別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基	本	計	画
事項	記入欄		備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更		
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　オオサカセイケイガクエン 学校法人　大阪成蹊学園		
フリガナ 大学の名称	オオサカセイケイダイガク 大阪成蹊大学		
大学本部の位置	大阪府大阪府東淀川区相川3丁目10番62号		
大学の目的	本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。		
新設学部等の目的	大阪成蹊大学教育学部教育学科初等教育専攻における高校生の進学ニーズや社会の人材需要の高まりを踏まえ、教育の質を担保することのできる教育課程、教育方法、履修指導方法、教員組織、施設・設備等を鑑みて、教育学部教育学科初等教育専攻の入学定員を現行の150人から170人、収容定員を610人から690人に変更する。これに伴い、大学全体の入学定員を現行の960人から980人、収容定員を3,890人から3,970人へと変更する。		

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	年	人	年次 人	人			年　月 第　年次	
教育学部								
教育学科								
初等教育専攻	4	170 (150)	3年次 5	690 (610)	学士(教育学)	教育学・保育学関係	令和7年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号
中等教育専攻	4	70	－	280	学士(教育学)	教育学・保育学関係	平成30年4月 第1年次	同上
経営学部								
経営学科	4	140	3年次 10	580	学士（経営学）	経済学関係	平成15年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上
スポーツマネジメント学科	4	120	3年次 1	482	学士（経営学）	経済学関係	平成28年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上
国際観光学部								
国際観光学科	4	80	3年次 2	324	学士（経営学）	経済学関係	令和4年4月 第1年次 令和6年4月 第3年次	同上
芸術学部								
造形芸術学科	4	240	3年次 7	974	学士(芸術)	美術関係	平成18年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上
データサイエンス学部								
データサイエンス学科	4	80	－	320	学士(データサイエンス)	工学関係	令和5年4月 第1年次	大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号
看護学部								
看護学科	4	80	－	320	学士(看護学)	保健衛生学関係（看護学関係）	令和5年4月 第1年次	同上
計		980 (960)	3年次 25	3,970 (3,890)				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	大阪成蹊短期大学 観光学科　［廃止］　（△60）※令和7年4月学生募集停止 グローバルコミュニケーション学科　［廃止］　（△20）※令和7年4月学生募集停止 栄養学科　［定員減］　（△30）（令和6年4月届出予定） 幼児教育学科［定員減］　（△50）（令和6年4月届出予定）	

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計		
	－	－ 科目	－ 科目	－ 科目	－ 科目	－ 単位	

	学部等の名称	基幹教員 教授	准教授	講師	助教	計	助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
新設分	教育学部 教育学科	16 人 (16)	22 人 (22)	5 人 (5)	0 人 (0)	43 人 (43)	2 人 (2)	129 人 (129)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 10人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	16 (16)	21 (21)	5 (5)	0 (0)	42 (42)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
	小計（a～b）	16 (16)	22 (22)	5 (5)	0 (0)	43 (43)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	16 (16)	22 (22)	5 (5)	0 (0)	43 (43)			
	経営学部 経営学科	8 人 (8)	11 人 (11)	1 人 (1)	1 人 (1)	21 人 (21)	0 人 (0)	120 人 (120)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	8 (8)	8 (8)	1 (1)	1 (1)	18 (18)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)			
	小計（a～b）	8 (8)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	21 (21)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	8 (8)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	21 (21)			
	経営学部 スポーツマネジメント学科	5 人 (5)	3 人 (3)	7 人 (7)	0 人 (0)	15 人 (15)	0 人 (0)	113 人 (113)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	7 (7)	0 (0)	14 (14)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
	小計（a～b）	5 (5)	3 (3)	7 (7)	0 (0)	15 (15)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	5 (5)	3 (3)	7 (7)	0 (0)	15 (15)			
	国際観光学部 国際観光学科	7 人 (7)	6 人 (6)	1 人 (1)	3 人 (3)	17 人 (17)	0 人 (0)	91 人 (91)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	6 (6)	1 (1)	2 (2)	16 (16)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)			
	小計（a～b）	7 (7)	6 (6)	1 (1)	3 (3)	17 (17)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	6 (6)	1 (1)	3 (3)	17 (17)			
	芸術学部 造形芸術学科	12 人 (12)	13 人 (13)	7 人 (7)	0 人 (0)	32 人 (32)	0 人 (0)	166 人 (166)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	12 (12)	13 (13)	6 (6)	0 (0)	31 (31)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	12 (12)	13 (13)	6 (6)	0 (0)	31 (31)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（a，b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)			
	計（a～d）	12 (12)	13 (13)	7 (7)	0 (0)	32 (32)			

新設分	データサイエンス学部 データサイエンス学科	9 人 (9)	5 人 (5)	2 人 (2)	1 人 (1)	17 人 (17)	0 人 (0)	53 人 (53)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	16 (16)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　11人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	9 (9)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	16 (16)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
	計（ａ～ｄ）	9 (9)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	17 (17)			
	看護学部 看護学科	7 人 (7)	2 人 (2)	9 人 (9)	11 人 (1)	29 人 (29)	0 人 (0)	55 人 (55)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	9 (9)	11 (11)	29 (29)			大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数　9人
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（ａ～ｂ）	7 (7)	2 (2)	9 (9)	11 (11)	29 (29)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（ａ～ｄ）	7 (7)	2 (2)	9 (9)	11 (11)	29 (29)			
	計	64 (64)	62 (62)	32 (32)	16 (16)	174 (174)	2 人 (2)	— (—)	
既設分	なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	a．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	b．基幹教員のうち，専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	小計（ａ～ｂ）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	c．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ又はｂに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	d．基幹教員のうち，専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し，かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって，年間８単位以上の授業科目を担当するもの（ａ，ｂ又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計（ａ～ｄ）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)			
	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合計		64 (64)	62 (62)	32 (32)	16 (16)	174 (174)	2 (2)	— (—)	

職種	専属	その他	計
事務職員	110 (110)	8 (8)	118 (118)
技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
図書館職員	1 (1)	5 (5)	6 (6)
その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
指導補助者	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	111 人 (111)	13 人 (13)	124 人 (124)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	校舎敷地	15,819.55 ㎡	44,634.85 ㎡	138,485.51 ㎡	198,939.91 ㎡	大阪成蹊短期大学（必要面積7,400㎡）、びわこ成蹊スポーツ大学（必要面積14,400㎡）及び大阪成蹊女子高等学校（運動場等8,600㎡・収容定員2,040人）と共用
	その他	0 ㎡	594.52 ㎡	15,611.11 ㎡	16,205.63 ㎡	
	合計	15,819.55 ㎡	45,229.37 ㎡	154,096.62 ㎡	215,145.54 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	22,612.16㎡ （22,612.16㎡）	23,361.44㎡ 23,361.44㎡）	4,792.13㎡ （4,792.13㎡）	50,765.73㎡ （50,765.73㎡）	大阪成蹊短期大学(必要面積9,850㎡)と共用

教室・教員研究室	教室	299室	教員研究室	37室	教室：大学全体 教員研究室：当該学部の教員が執務に使用する大学全体数

図書・設備	新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕 冊	電子図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	
	大学全体	332,193〔41,899〕 (323,258〔41,754〕)	4,693〔219〕 (4,501〔213〕)	21,118〔18,580〕 (21,553〔18,945〕)	18,446〔18,446〕 (18,810〔18,810〕)	3,449 (3,449)	34 (34)	大学全体（大阪成蹊短期大学との共用を含む）
	計	332,193〔41,899〕 (323,258〔41,754〕)	4,693〔219〕 (4,501〔213〕)	21,118〔18,580〕 (21,553〔18,945〕)	18,446〔18,446〕 (18,810〔18,810〕)	3,449 (3,449)	34 (34)	

スポーツ施設等	スポーツ施設	講堂	厚生補導施設	
	0㎡	0㎡	4706.37㎡	大学全体

経費の見積り及び維持方法の概要		区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	経費の見積り	教員１人当り研究費等		360千円	360千円	360千円	360千円	—	—	大学全体（図書購入費・設備購入費は大阪成蹊短期大学との共用を含む） 図書購入費には電子書籍・オンラインジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む
		共同研究費等		6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	—	—	
		図書購入費	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	—	—	
		設備購入費	150,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	90,000千円	—	—	
	学生１人当り納付金			第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
		経営学部　経営学科・ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		1,242千円	992千円	992千円	992千円	—	—	
		芸術学部		1,669千円	1,469千円	1,469千円	1,469千円	—	—	
		教育学部		1,430千円	1,180千円	1,180千円	1,180千円	—	—	
		国際観光学部(R5年度以前入学生)		1,410千円	1,160千円	1,160千円	1,160千円	—	—	
		国際観光学部(R6年度以降入学生)		1,242千円	1,086千円	1,086千円	1,086千円	—	—	
		データサイエンス学部		1,654千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	—	—	
		看護学部		1,894千円	1,710千円	1,710千円	1,710千円	—	—	
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。						

既設大学等の状況

大学等の名称：大阪成蹊大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
教育学部						1.09			
教育学科						1.09			
初等教育専攻	4	150	3年次 5	600	学士（教育学）	1.13	平成26年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和4年度入学定員増（10）
中等教育専攻	4	70	—	270	学士（教育学）	0.98	平成30年度	同上	令和4年度入学定員増（10）
経営学部						1.14			
経営学科	4	140	3年次 10	550	学士（経営学）	1.19	平成15年度	同上	令和4年度入学定員増（30） 令和5年度3年次編入学定員増（9）
スポーツマネジメント学科	4	120	3年次1	472	学士（経営学）	1.08	平成28年度	同上	令和4年度入学定員増（10）
国際観光ビジネス学科	4	—	—	—	学士（経営学）	—	平成30年度	同上	令和4年度より学生募集停止 令和6年度より3年次編入学生募集停止
国際観光学部						0.81			
国際観光学科	4	80	3年次 2	242	学士（経営学）	0.81	令和4年度	同上	
芸術学部						1.12			
造形芸術学科	4	240	3年次 7	884	学士（芸術学）	1.12	平成18年度	同上	令和4年度入学定員増（30） 令和5年度3年次編入学定員増（6） 令和6年度入学定員増（20）
データサイエンス学部						0.85			
データサイエンス学科	4	80	—	160	学士（データサイエンス）	0.85	令和5年度	大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号	
看護学部						1.10			
看護学科	4	80	—	160	学士（看護学）	1.10	令和5年度	同上	
教育学研究科						1.10			
教育学専攻	2	5	—	10	修士（教育学）	1.10	平成30年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	

既設大学等の状況	大学等の名称	びわこ成蹊スポーツ大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	スポーツ学部						1.06			
	スポーツ学科	4	360	—	1,440	学士（スポーツ学）	1.06	平成27年度	滋賀県大津市北比良1204番地	
	スポーツ学研究科						0.40			
	スポーツ学専攻	2	10	—	20	修士（スポーツ学）	0.40	平成24年度	同上	
	大学等の名称	大阪成蹊短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	生活デザイン学科	2	60	—	100	短期大学士（生活デザイン）	0.80	平成28年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和5年度入学定員減（△10） 令和6年度入学定員増（20）
	調理・製菓学科	2	100	—	200	短期大学士（調理・製菓）	1.05	平成28年度	同上	
	栄養学科	2	70	—	140	短期大学士（栄養）	0.90	平成28年度	同上	令和5年度入学定員減（△10）
	幼児教育学科	2	150	—	330	短期大学士（幼児教育）	0.74	昭和31年度	同上	令和5年度入学定員減（△100） 令和6年度入学定員減（△30）
	観光学科	2	60	—	120	短期大学士（観光）	0.67	昭和42年度	同上	令和5年度入学定員減（△30）
	グローバルコミュニケーション学科	2	20	—	40	短期大学士（ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）	0.80	平成15年度	同上	令和5年度入学定員減（△10）
	経営会計学科	2	70	—	140	短期大学士（経営会計）	0.89	平成15年度	同上	令和5年度入学定員増（20）
附属施設の概要		該当なし								

（注）
1　共同学科の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
3「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
4　私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
6　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
7　空欄には，「ー」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大阪成蹊学園　設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学定員	編入学定員	収容定員
大阪成蹊大学			
経営学部		3年次	
経営学科	140	10	580
スポーツマネジメント学科	120	1	482
国際観光学部		3年次	
国際観光学科	80	2	324
芸術学部		3年次	
造形芸術学科	240	7	974
教育学部			
教育学科		3年次	
初等教育専攻	150	5	610
中等教育専攻	70	-	280
データサイエンス学部			
データサイエンス学科	80	-	320
看護学部			
看護学科	80	-	320
		3年次	
計	960	25	3,890
大阪成蹊大学大学院			
教育学研究科			
教育学専攻（M）	5	-	10
計	5	-	10
びわこ成蹊スポーツ大学			
スポーツ学部			
スポーツ学科	360	-	1,440
計	360	-	1,440
びわこ成蹊スポーツ大学大学院			
スポーツ学研究科（M）	10	-	20
計	10	-	20
大阪成蹊短期大学			
生活デザイン学科	60	-	120
調理・製菓学科	100	-	200
栄養学科	70	-	140
幼児教育学科	150	-	300
観光学科	60	-	120
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	20	-	40
経営会計学科	70	-	140
計	530	-	1,060

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
大阪成蹊大学				
経営学部		3年次		
経営学科	140	10	580	
スポーツマネジメント学科	120	1	482	
国際観光学部		3年次		
国際観光学科	80	2	324	
芸術学部		3年次		
造形芸術学科	240	7	974	
教育学部				
教育学科		3年次		
初等教育専攻	170	5	690	定員変更（20）
中等教育専攻	70	-	280	
データサイエンス学部				
データサイエンス学科	80	-	320	
看護学部				
看護学科	80	-	320	
		3年次		
計	980	25	3,970	
大阪成蹊大学大学院				
教育学研究科				
教育学専攻（M）	5	-	10	
計	5	-	10	
びわこ成蹊スポーツ大学				
スポーツ学部				
スポーツ学科	360	-	1,440	
計	360	-	1,440	
びわこ成蹊スポーツ大学大学院				
スポーツ学研究科（M）	10	-	20	
計	10	-	20	
大阪成蹊短期大学				
生活デザイン学科	60	-	120	
調理・製菓学科	100	-	200	
栄養学科	40	-	80	定員変更（△30）
幼児教育学科	100	-	200	定員変更（△50）
観光学科	0	-	0	学生募集停止（△60）
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	0	-	0	学生募集停止（△20）
経営会計学科	70	-	140	
計	370	-	740	

①　都道府県内における位置関係の図面

①-1 大阪府

大阪成蹊大学
大阪市東淀川区相川３-１０-６２

① -2 滋賀県

セミナーハウス
滋賀県大津市和邇北浜天川519

びわこ多目的グラウンド
滋賀県大津市北比良1204

② 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

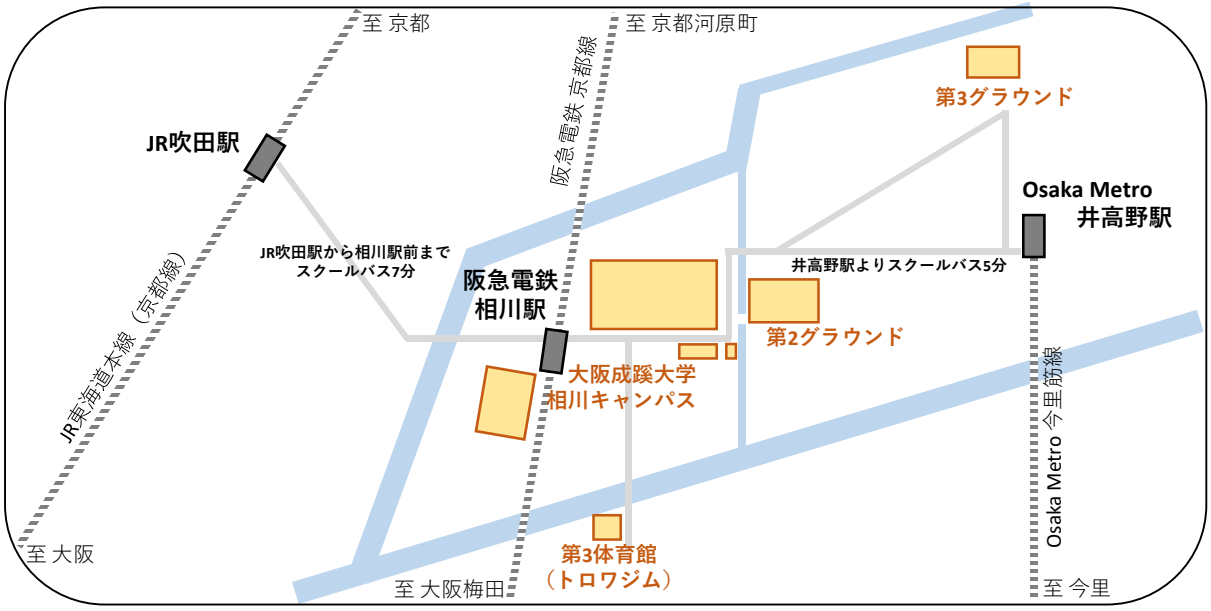

■**阪急電鉄「相川駅」**
　相川キャンパスへは東へ200m

阪急京都線(Osaka Metro堺筋線乗入れ)「大阪梅田駅」から普通電車で「相川駅」下車、「京都河原町駅」から特急（途中普通電車に乗換え）で「相川駅」下車

■**Osaka Metro今里筋線「井高野駅」**
　スクールバスで相川キャンパスまで約5分

JR学研都市線「鴫野駅」及びOsaka Metro今里筋線「鴫野駅」と連絡
京阪本線「関目駅」でOsaka Metro今里筋線「関目成育駅」と連絡

■**JR京都線「吹田駅」**
　スクールバスで阪急相川駅前まで約7分

JR京都線「大阪駅」から普通電車で「吹田駅」下車、「京都駅」から新快速（途中普通電車に乗換え）で 「吹田駅」下車

③ 校舎、運動場等の配置図

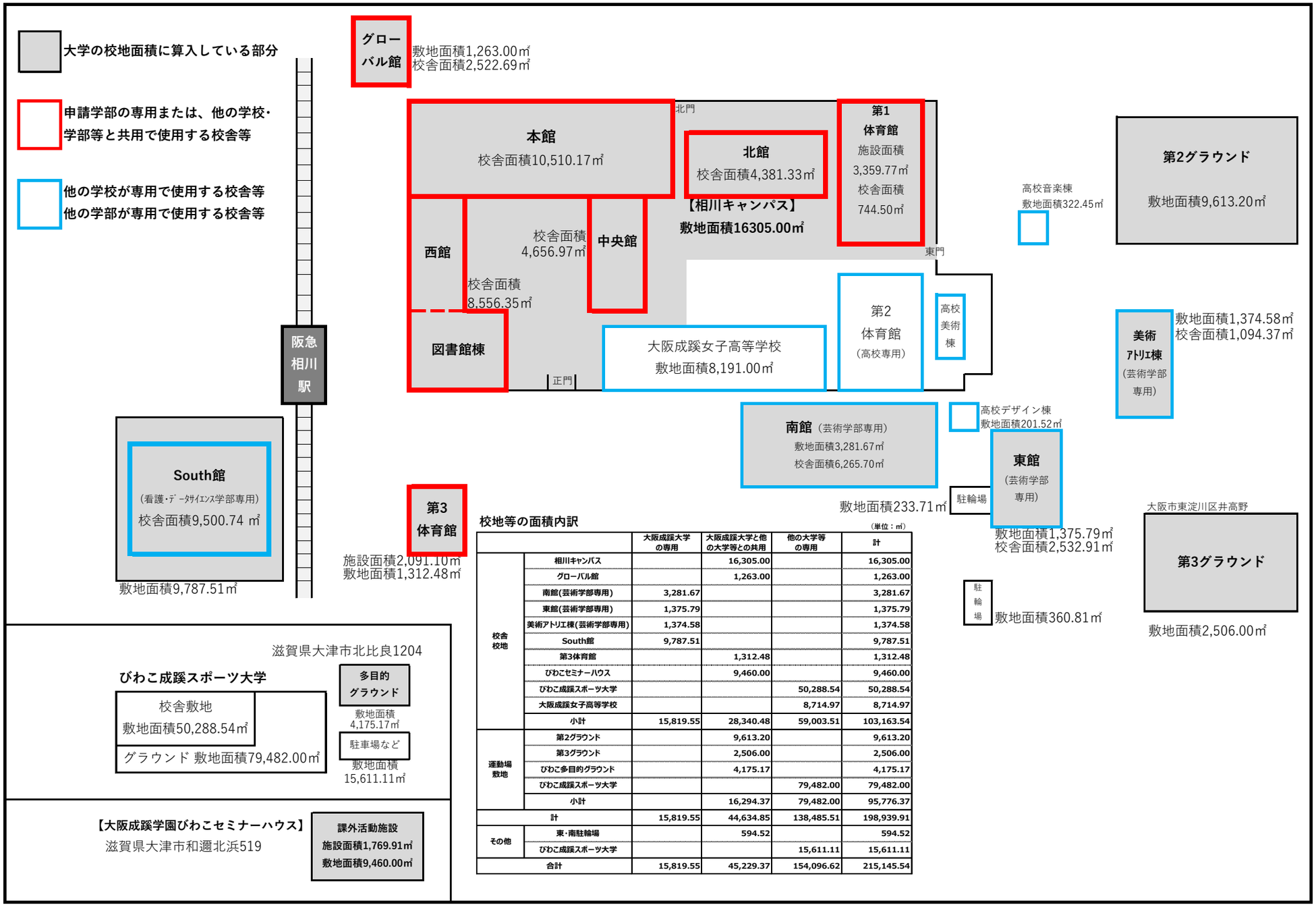

校地等の面積内訳

（単位：㎡）

		大阪成蹊大学の専用	大阪成蹊大学と他の大学等との共用	他の大学等の専用	計
校舎校地	相川キャンパス		16,305.00		16,305.00
	グローバル館		1,263.00		1,263.00
	南館(芸術学部専用)	3,281.67			3,281.67
	東館(芸術学部専用)	1,375.79			1,375.79
	美術アトリエ棟(芸術学部専用)	1,374.58			1,374.58
	South館	9,787.51			9,787.51
	第3体育館		1,312.48		1,312.48
	びわこセミナーハウス		9,460.00		9,460.00
	びわこ成蹊スポーツ大学			50,288.54	50,288.54
	大阪成蹊女子高等学校			8,714.97	8,714.97
	小計	15,819.55	28,340.48	59,003.51	103,163.54
運動場敷地	第2グラウンド		9,613.20		9,613.20
	第3グラウンド		2,506.00		2,506.00
	びわこ多目的グラウンド		4,175.17		4,175.17
	びわこ成蹊スポーツ大学			79,482.00	79,482.00
	小計		16,294.37	79,482.00	95,776.37
計		15,819.55	44,634.85	138,485.51	198,939.91
その他	東・南駐輪場		594.52		594.52
	びわこ成蹊スポーツ大学			15,611.11	15,611.11
合計		15,819.55	45,229.37	154,096.62	215,145.54

○大阪成蹊大学学則

平成15年４月１日
制定

第１章　総則

第１節　目的及び自己点検・評価

（目的）

第１条　本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。

（自己点検・評価）

第２条　本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

２　前項の点検及び評価の実施に関する規程は、別に定める。

第２節　組織

（学部、学科及び収容定員）

第３条　本学に、次の学部、学科を置く。

経営学部
　経営学科
　スポーツマネジメント学科
芸術学部
　造形芸術学科
教育学部
　教育学科
国際観光学部
　国際観光学科
データサイエンス学部
　データサイエンス学科
看護学部
　看護学科

2　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　経営学部

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する。

①　経営学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

②　スポーツマネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

(2)　芸術学部　造形芸術学科

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

(3)　教育学部　教育学科

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。

(4)　国際観光学部　国際観光学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

(5)　データサイエンス学部　データサイエンス学科

データの時代にこそ必要とされる「人間力」を高め、データを正しく扱うための知識や技能、科学的方法についての理解を持ち、データから新しい知見や価値を見出す分析力と思考力、データをもとに社会や組織の課題を解決していくための創造力や実践力、コミュニケーション力、協働力、データ活用にあたっての倫理観を備え、データサイエンスによる課題解決や課題探索により未来の社会づくりに貢献するデータサイエンス人材を育成する。

(6)　看護学部　看護学科

看護の実践に必要な基礎的・専門的知識と技術や態度を理解し、自律して看護実践を行うことができるとともに、生活する人々の多様な健康課題を理解し、高度な医療に必要な技術と支援を探求できる人材、さらに今後、変化する社会が要請する人々への支援と包括ケアシステムや多職種連携の必要性を考え、地域社会に貢献できる看護職者を養成する。

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		140	10	580
	スポーツマネジメント学科		120	1	482
	計		260	11	1,062
芸術学部	造形芸術学科		240	7	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	170	5	690
		中等教育専攻	70	0	280
	計		240	5	970
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
データサイエンス学部	データサイエンス学科		80	0	320
看護学部	看護学科		80	0	320
合計			980	25	3,970

（大学院）

第３条の２　本学に、大学院を置く。

２　大学院に関する学則は、別に定める。

（図書館）

第４条　本学に、図書館を置く。

２　図書館に関し必要な事項は、別に定める。

（保健センター）

第５条　本学に、保健センターを置く。

２　保健センターに関し必要な事項は、別に定める。

（事務）

第６条　本学に事務組織を置く。

２　事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第３節　教職員組織

（教職員）

第７条　本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合は、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

２　本学に、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

（職務）

第８条　学長は、本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。講師は教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

２　その他の事務職員の職務については、別に定める。

第４節　評議会及び教授会

（評議会）

第９条　本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため評議会を置く。

２　評議会に関し必要な事項は、別に定める。

（教授会）

第10条　学部に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

２　教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第２章　学部通則

第１節　学年、学期及び休業日

（学年）

第11条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学期）

第12条　学年を、次の２学期に分ける。

前学期　４月１日から９月30日まで

後学期　10月１日から翌年３月31日まで

（休業日）

第13条　休業日は、次のとおりとする。

(1)　日曜日

(2)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3)　本学園の創立記念日（４月20日）

(4)　春期休業日（３月１日から３月31日まで）

(5)　夏期休業日（７月21日から８月31日まで）

(6)　冬期休業日（12月24日から翌年１月６日まで）

２　必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

３　第１項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第２節　修業年限及び在学期間

（修業年限）

第14条　本学の修業年限は、４年とする。

２　在学期間は、８年を超えることはできない。ただし、第20条第１項、第21条第１項及び第22条第１項の規定により入学を許可された者は、それぞれの在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第３節　入学、編入学、再入学、休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍等

（入学時期）

第15条　入学時期は学年の始めから30日以内とする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第16条　学部に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1)　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6)　文部科学大臣の指定した者

(7)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

(8)　学校教育法第90条第２項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9)　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

第17条　本学に入学を志願する者は、入学志願票に別に定める書類及び第54条に定める検定料を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第18条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第19条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受け、入学しようとするものは、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学手続料を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）

第20条　次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当の年次に入学を許可することがある。

(1)　高等専門学校又は短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(2)　大学（外国の大学を含む。）を卒業した者又は学校教育法第104条第７項の規定により学士の学位を授与された者

(3)　他の大学（外国の大学を含む。）に２年以上在学し、所定の単位を修得した者

(4)　その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

２　前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（再入学）

第21条　やむを得ない事由により本学を退学した者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

２　前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（転入学）

第22条　他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者で、本学への転入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

２　前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（転学部及び転学科）

第23条　他の学部に転学部を志願する者は、転学部先の学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

２　他の学科に転学科を志願する者は、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

３　第２項の規定により、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、新たに所属することとなる学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（準用）

第24条　第17条、第18条及び第19条の規定は、第20条、第21条及び第22条の規定により入学するものに準用する。

（休学）

第25条　学生は、疾病その他正当な事由により２月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

２　疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

（休学期間）

第26条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長を認めることができるが、通算３年を超えることはできない。

２　休学期間は、第14条に定める在学期間に算入しない。

（復学）

第27条　休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第28条　他の大学に、入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（留学）

第29条　外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

２　前項により留学した期間は、第14条の定める修業年限に含めることができる。

３　第１項による留学期間中に履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、第39条第２項の規定を準用する。

（退学）

第30条　退学をしようとする者は、学長の許可を得なければならない。

（除籍）

第31条　次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

(1)　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2)　第14条第２項に定める在学年限を越えた者

(3)　第26条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4)　長期間にわたり行方不明で修学できない者

（復籍）

第32条　前条(1)により除籍となった者が復籍を希望する場合は、学長の許可を得て復籍す

ることができる。

第４節　教育課程及び履修方法等

（教育課程の編成方針）

第33条　本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては、学部の学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法等）

第34条　教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

２　授業科目及びその単位数並びに履修方法については、別に定める。

（授業の方法等）

第35条　授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

２　前項の授業は、平成13年文部科学省告示第51号の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。（以下「遠隔授業」という。）

（単位）

第36条　授業科目の単位の計算方法は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1)　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規程にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目についてはこれらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（単位の授与）

第37条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える。

（遠隔授業による修得単位）

第37条の２　第35条第２項の授業方法により修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒

業に必要な単位の中に算入することができる。

（他の学部の授業科目の履修等）

第38条　教育上有益と認められるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

２　他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第39条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

２　前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し修得した場合に準用する。

３　他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第40条　教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により与えることができる単位数は、前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

３　大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第41条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を、学部教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

４　既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

（成績の評価）

第42条　成績評価は、秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする。

（教育職員免許状）

第43条　教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

２　本学において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は､別表のとおりとする。

（司書教諭資格）

第43条の２　司書教諭の資格を取得しようとする者は、小学校教諭、中学校教諭もしくは高等学校教諭のいずれかの免許状授与に必要な所定の単位の修得のほか、学校図書館法（昭和28年法律第185号）及び学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

（保育士資格）

第43条の３　教育学部の学生で保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

（博物館学芸員資格）

第43条の４　本学において博物館法（昭和26年法律第285号）同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に規定する博物館に関する科目及び別に定める科目の単位を取得した者には、学芸員の資格証明書を授与する。

（国家試験等受験資格の認定）

第44条　看護師及び保健師国家試験受験資格を得ようとする者は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

第５節　卒業及び学位

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

経営学部　経営学科

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上

専門科目	学部共通専門科目	24単位以上	
	学科別専門科目	54単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

経営学部　スポーツマネジメント学科

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通専門科目	24単位以上	
	学科別専門科目	54単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

芸術学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通科目	34単位以上	
	コース別科目	34単位以上	
	学部共通科目若しくはコース別科目	10単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

教育学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	26単位以上	124単位以上
専門科目	80単位以上	
自由枠	18単位以上	

国際観光学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部専門科目	78単位以上	
自由枠	大学共通科目もしくは	10単位以上	

	専門科目		

データサイエンス学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	32単位以上	124単位以上
専門科目	92単位以上	

看護学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	20単位以上	132単位以上
専門科目	112単位以上	

（学位）

第46条　卒業した者には、学士の学位を授与する。

２　学位の授与等に関し必要な事項は、別に定める。

第６節　賞罰

（表彰）

第47条　優秀な学業成績を修め又は模範となる行為のあった学生に対しては、当該学部の教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

（懲戒）

第48条　学生が、本学の諸規則及び諸指示を守らないときは、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

２　懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

３　前項の懲戒のうち、退学については、次の各号に該当する者に対して行うことができる。

(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2)　正当な理由なくして出席が常でない者

(3)　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第７節　研究生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人留学生

（研究生）

第49条　本学において、特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

２　研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（聴講生）

第50条　本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

２　聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第51条　本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修することを志願する者について、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

２　科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（単位互換履修生）

第52条　他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において「他の大学等」という。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として、入学を許可することができる。

２　単位互換履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（外国人留学生）

第53条　外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

２　外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第８節　入学検定料、入学金及び授業料等

（入学検定料）

第54条　本学への入学志願者は、別に定める入学検定料を納めなければならない。

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

（年額）

		入学金	授業料	教育充実費
経営学部		250,000円	795,000円	197,000円
芸術学部		200,000円	1,272,000円	197,000円
教育学部		250,000円	870,000円	310,000円
国際観光学	1年次	250,000円	795,000円	197,000円

部	2年次以降	—	889,000円	197,000円
データサイエンス学部	1年次	250,000円	1,200,000円	204,000円
	2年次以降	—	1,296,000円	204,000円
看護学部	1年次	250,000円	1,260,000円	384,000円
	2年次以降	—	1,260,000円	450,000円

２　外国人留学生、科目等履修生及び研究生の入学検定料、入学金及び授業料等については、別に定める。

（授業料等の納期）

第56条　入学金の納期は、入学時とし、授業料等の納期は、各年度に係わる授業料等については前期及び後期の２期に区分して行うものとし、それぞれの期において納入する額は年額の２分の１に相当する額とする。

２　授業料等の納期は、前期分にあたっては４月30日まで、後期分にあたっては10月２日までに納入しなければならない。

３　本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めるものとする。

４　前項の分納又は延納の期限等については、別に定める。

（その他の納付金）

第57条　実験実習費その他必要な費用は別に徴収する。

（復学等の場合の授業料等）

第58条　学年の中途において復学した者の授業料等の額は、授業料等の年額の12分の１に相当する額に復学の日の属する月から当該学期末までの月数を乗じた額とし、これを復学した日の属する月に納入しなければならない。

（休学の場合の授業料等）

第59条　休学期間中の授業料等は免除する。

２　前期又は後期の中途で休学した者は、休学許可された月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。

３　休学者は、休学期間中の在籍料を納付しなければならない。

在籍料　年額　30,000円

（退学等の場合の授業料等）

第60条　退学、転学する者は、その当該期までの授業料等は全額を納入しなければならない。

（授業料等の免除）

第61条　経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全額若しくは一部を免除し、又は授業料等を分納して納入させることができる。

２　授業料等の減免等に関し必要な事項は別に定める。

第９節　公開講座

（公開講座）

第62条　地域社会の教育と文化・芸術の向上に資するため、必要に応じて公開講座を開設する。

附　則

１　この学則は、平成15年４月１日から施行する。

２　ただし、平成15年度、16年度においては、芸術学部は第３条第２項の第３年次編入学定員にかかわらず、３年次に220名の入学生を受け入れることができる。

附　則（平成17年４月１日）

１　この学則は、平成17年４月１日から施行し、平成17年度入学生から適用する。

２　平成15年度、16年度入学生については、従前の例による。

附　則（平成18年４月１日）

改正　平成24年３月23日

１　この学則は、平成18年４月１日から施行し、平成18年度入学生から適用する。

２　平成15年度、16年度、17年度入学生については、従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学　芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学　芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（平成18年11月16日）

この学則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成20年１月24日）

この学則は、平成20年４月１日から施行する。

附　則（平成21年４月１日）

この学則は、平成21年４月１日から施行する。

附　則（平成21年11月17日）

この学則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則（平成21年12月15日）

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

改正後の学則第３条の規定は、平成23年度の入学生及び編入学生から適用する。

附　則（平成22年７月20日）

この学則は、平成22年９月１日から施行する。

附　則（平成22年９月21日）

この学則は、平成23年４月１日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附　則（平成24年２月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。ただし、第45条については、平成24年度の入学生及び平成26年度の編入学生から適用する。

附　則（平成24年３月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。

平成18年４月１日附則の２（学科の存続に関する経過措置）（教職課程に関する経過措置）については、平成24年３月22日現在、当該学科に在学する者がいなくなるため、平成24年３月31日をもって解除する。

附　則（平成24年３月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。ただし、第59条第３項については、平成24年度の入学生及び編入学生から適用する。

附　則（平成25年３月26日）

１　この学則は、平成26年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科の学生定員は、同条に係わらず、平成26年度から平成28年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	芸術学部									合計
	情報デザイン学科			環境デザイン学科			美術学科			
	入学定員	第3年次編入学	収容定員	入学定員	第3年次編入	収容定員	入学定員	第3年次編入	収容定員	

		定員			学定員			学定員		
平成26年度	97	0	315	30	0	169	30	0	138	622
平成27年度	97	0	334	30	0	150	30	0	130	614
平成28年度	97	0	361	30	0	135	30	0	125	621

附　則（平成25年３月26日）

この学則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成26年２月20日）

この学則は、平成27年４月１日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

附　則（平成26年３月27日）

１　この学則は、平成27年４月１日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

２　平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定に係わらず、平成27年度から平成29年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度
マネジメント学部	マネジメント学科	820	760	740
芸術学部	情報デザイン学科	237	167	97
	環境デザイン学科	120	75	30
	美術学科	100	65	30
	造形芸術学科	177	354	531
	計	634	661	688

教育学部	教育学科	220	350	420
合計		1674	1771	1908

附　則（平成26年11月20日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成27年２月19日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。ただし、第45条については、平成27年度の入学生から適用する。

附　則（平成27年３月26日）

１　この学則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
マネジメント学部	マネジメント学科	670	560	450
	スポーツマネジメント学科	90	180	270
	計	760	740	720
芸術学部	情報デザイン学科	167	97	0
	環境デザイン学科	75	30	0
	美術学科	65	30	0
	造形芸術学科	354	531	708
	計	661	688	708
教育学部	教育学科	350	480	500
合計		1771	1908	1928

附　則（平成27年５月28日）

（施行期日等）

１　この学則は、平成27年９月１日から施行する。

２　この学則による改正後の第55条の規定は、平成28年度入学生からの教育学部教育充実費について適用する。

附　則（平成28年３月24日）

１　この学則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

附　則（平成29年２月23日）

１　この学則は、平成30年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		平成30年度	平成31年度	平成32年度
マネジメント学部	マネジメント学科		431	322	302
	スポーツマネジメント学科		291	402	422
	国際観光ビジネス学科		60	120	182
	計		782	844	906
芸術学部	造形芸術学科		709	710	710
教育学部	教育学科	初等教育専攻	495	490	490
		中等教育専攻	60	120	180
	計		555	610	670
合計			2046	2164	2286

附　則（平成30年２月22日）

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則（平成30年４月19日）

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

２　この学則による改正後の第55条の規定は、平成31年度入学生からの授業料について適用する。

附　則（平成30年11月22日）

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
マネジメント学部	マネジメント学科	322	302	282
	スポーツマネジメント学科	402	422	442
	国際観光ビジネス学科	120	182	244
	計	844	906	968

芸術学部	造形芸術学科		723	736	749
教育学部	教育学科	初等教育専攻	490	490	490
		中等教育専攻	120	180	240
	計		610	670	730
合計			2177	2312	2447

附　則（平成31年１月24日）

この学則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附　則（平成31年３月28日）

この学則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附　則（令和２年２月27日）

１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

２　名称変更については、令和２年度在学生から適用する。

３　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和２年度から令和４年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営学部	経営学科		342	362	402
	スポーツマネジメント学科		422	442	442
	国際観光ビジネス学科		202	284	304
	計		966	1088	1148
芸術学部	造形芸術学科		736	749	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	510	530	550
		中等教育専攻	180	240	240
	計		690	770	790
合計			2392	2607	2700

４　第43条第２項の別表に関しては令和２年度入学生から適用する。

附　則（令和３年２月25日）

この学則は、令和３年４月１日から施行する。ただし、別表（学則第43条第２項）については、令和３年度入学生から適用する。

附　則（令和４年１月27日）

１　この学則は、令和４年４月１日から施行する。

２　令和３年度以前の入学生については、なお従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　経営学部国際観光ビジネス学科の３年次編入については、第３条の規定にかかわらず令和６年度より募集停止する。

４　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和４年度から令和６年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科		432	502	532
	スポーツマネジメント学科		452	462	472
	国際観光ビジネス学科		224	164	82
	計		1,108	1,128	1,086
芸術学部	造形芸術学科		792	822	852
教育学部	教育学科	初等教育専攻	560	590	600
		中等教育専攻	250	260	270
	計		810	850	870
国際観光学部	国際観光学科		80	160	242
合計			2,790	2,960	3,050

附　則（令和５年１月26日）

１　この学則は、令和５年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和５年度から令和７年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経営学部	経営学科	511	550	562

	スポーツマネジメント学科		462	472	482
	国際観光ビジネス学科		164	82	0
	計		1,137	1,104	1,044
芸術学部	造形芸術学科		828	864	882
教育学部	教育学科	初等教育専攻	590	600	610
		中等教育専攻	260	270	280
	計		850	870	890
国際観光学部	国際観光学科		160	242	324
データサイエンス学部	データサイエンス学科		80	160	240
看護学部	看護学科		80	160	240
合計			3,135	3,400	3,620

附　則（令和５年５月25日）

１　この学則は、令和６年４月１日から施行する。

２　改正後の第55条の規定は、令和６年度入学生から適用し、令和５年度以前の入学生については、従前の例による。

附　則（令和５年10月25日）

１　この学則は、令和６年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和６年度から令和８年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営学部	経営学科		550	580	580
	スポーツマネジメント学科		472	482	482
	国際観光ビジネス学科		82	0	0
	計		1,104	1,062	1,062
芸術学部	造形芸術学科		884	934	954
教育学部	教育学科	初等教育専攻	600	610	610
		中等教育専攻	270	280	280
	計		870	890	890

国際観光学部	国際観光学科	242	324	324
データサイエンス学部	データサイエンス学科	160	240	320
看護学部	看護学科	160	240	320
合計		3,420	3,690	3,870

附　則（令和６年２月22日）

この学則は、令和６年４月１日から施行する。

附　則（令和６年　月　日）

１　この学則は、令和７年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和７年度から令和９年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和7年度	令和8年度	令和9年度
経営学部	経営学科		580	580	580
	スポーツマネジメント学科		482	482	482
	計		1,062	1,062	1,062
芸術学部	造形芸術学科		934	954	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	630	650	670
		中等教育専攻	280	280	280
	計		910	930	950
国際観光学部	国際観光学科		324	324	324
データサイエンス学部	データサイエンス学科		240	320	320
看護学部	看護学科		240	320	320
合計			3,710	3,910	3,950

別表（学則第43条第２項）

取得できる教員免許状の種類

学部・学科		教育職員免許状の種類	免許教科
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民、商業
	スポーツマネジ	中学校教諭一種免許状	社会

	メント学科	高等学校教諭一種免許状	公民
芸術学部 造形芸術学科		中学校教諭一種免許状	美術
		高等学校教諭一種免許状	美術
教育学部 教育学科			
	初等教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
	中等教育専攻	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語、保健体育
		特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者） 特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者） 特別支援学校教諭一種免許状（病弱者）	
国際観光学部 国際観光学科		高等学校教諭一種免許状	商業
データサイエンス学部 データサイエンス学科		高等学校教諭一種免許状	情報
看護学部 看護学科		養護教諭一種免許状	

学則の変更事項を記載した書類

① 変更の事由

ア　教育学部教育学科初等教育専攻の入学定員を150名から170名に増員（20名増）とする。

② 変更点

ア　教育学部教育学科初等教育専攻の入学定員の変更に伴い、入学定員及び収容定員を変更する。（第3条第3項）

イ　令和9年度までの学年進行に伴う各学科の収容定員の推移について明示する。（附則）

大阪成蹊大学学則新旧対照表

改正後（案）

（第1条から第2条まで略）

第3条　（第1項から第2項まで略）

３　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		140	10	580
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		120	1	482
	計		260	11	1,062
芸術学部	造形芸術学科		240	7	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	170	5	690
		中等教育専攻	70	0	280
	計		240	5	970
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学部	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科		80	0	320
看護学部	看護学科		80	0	320
合計			980	25	3,970

（第４条から第62条まで略）

附　則（令和6年　月　日）

1　この学則は、令和7年4月1日から施行する。

2　第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和7年度から令和9年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和7年度	令和8年度	令和9年度
経営学部	経営学科		580	580	580
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		482	482	482
	計		1,062	1,062	1,062
芸術学部	造形芸術学科		934	954	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	630	650	670
		中等教育専攻	280	280	280
	計		910	930	950
国際観光学部	国際観光学科		324	324	324
ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学部	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科		240	320	320
看護学部	看護学科		240	320	320
合計			3,710	3,910	3,950

現行

（第1条から第2条まで略）

第3条　（第1項から第2項まで略）

３　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		140	10	580
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		120	1	482
	計		260	11	1,062
芸術学部	造形芸術学科		240	7	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計		220	5	890
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学部	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科		80	0	320
看護学部	看護学科		80	0	320
合計			960	25	3,890

（第４条から第62条まで略）

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア　学則変更（収容定員変更）の内容　・・・p.2

イ　学則変更（収容定員変更）の必要性　・・・p.2

ウ　学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容
（ア）教育課程の変更内容　・・・p.7
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容　・・・p.8
（ウ）教育組織の変更内容　・・・p.9
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容　・・・p.10

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪成蹊大学教育学部教育学科初等教育専攻における高校生の進学ニーズや社会の人材需要の高まりを踏まえ、教育の質を担保することのできる教育課程、教育方法、履修指導方法、教員組織、施設・設備等を鑑みて、**教育学部教育学科初等教育専攻の入学定員を現行の150 人から 170 人、**収容定員を 610 人から 690 人、教育学部全体の入学定員を現行の 220 人から 240 人、収容定員を 890 人から 970 人へと変更する。これに伴い、大学全体の入学定員を現行の 960 人から 980 人、収容定員を 3,890 人から 3,970 人へと変更する。

（新）

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		140	10	580
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		120	1	482
	計		260	11	1,062
芸術学部	造形芸術学科		240	7	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	170	5	690
		中等教育専攻	70	0	280
	計		240	5	970
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学部	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科		80	－	320
看護学部	看護学科		80	－	320
合計			980	25	3,970

（旧）

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		140	10	580
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		120	1	482
	計		260	11	1,062
芸術学部	造形芸術学科		240	7	974
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計		220	5	890
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学部	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽ学科		80	－	320
看護学部	看護学科		80	－	320
合計			960	25	3,890

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

・収容定員変更の必要性が生じた背景

【教育学部の特色および教員・保育士養成の実績】

大阪成蹊大学では、近隣高等学校における小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状の取得を希望する生徒の 4 年制教育系学部への進学希望の高まりや、本学園の教員・保育士養成の伝統と実績に対する近隣の教育委員会等からの高い評価とさらなる期待に応えるため、平成 26(2014)年に教育学部教育学科を開設した。「時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの『生きる力』を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人」の育成を目的とする本学部においては、教職に関する基礎的な理解を深めながら、教育・保育現場での見学・体験活動や実習を継続し、理論と実践を往還する教育課程が大きな特色である。また平成 30（2018）年度に中学校・高等学校教諭をめざす教育課程を新たに設けた際、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士をめざす教育課程と区別して入学定員を設定する必要があったため、初等教育専攻、中等教育専攻の 2 つの専攻を設け、各入学定員を設定した。教育の内容および在学生の成長、就職

実績、卒業後の活躍等に対する評価から、教育学部教育学科への志願者数は平成 26(2014)年の開設時に 335 人であったのに対し令和 5(2023)年度には 777 人と 2 倍以上に増加しており、直近 5 年間の平均志願倍率は 4.96 倍となっている。こうした志願者数の増加および進学希望の高まり、人材需要の増大等に対応するため、令和 2（2020）年度には、初等教育専攻の入学定員を 120 名から 140 名に増員、教育学部全体の入学定員を 180 名から 200 名に増員し、令和 4（2022）年度には初等教育専攻の入学定員を 140 名から 150 名、中等教育専攻の入学定員を 60 名から 70 名に増員、教育学部全体の入学定員を 200 名から 220 名に増員しており、**開設当初の入学定員である 100 名の 2 倍以上の入学定員へと定員増を行ってきたが、その上で、開設以来毎年 1.0 倍以上の入学定員充足率を順調に維持している**（【資料 1】大阪成蹊大学の直近 10 年の募集状況(平成 26(2014)年度～令和 5(2023)年度)。

とりわけ、平成 26(2014)年度の開設以来、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の養成を主な目的としてきた初等教育専攻では、小学校教諭への就職希望者、幼稚園教諭、保育士への就職希望者、一般企業等への就職希望者において、**いずれも 6 年連続で就職率が 100%**となった。なかでも幼稚園教諭・保育士の人材需要は、全国的にも、本学の所在する大阪府においても近年非常に高まっており、幼児教育、保育のスペシャリストを育成してきた本学への期待は大きい。なおこのたびの収容定員の変更にあたっては、**本学の所在する大阪府を含む近隣地域の 16 府市町教育委員会、全 187 園の園長で組織する大阪府国公立幼稚園・こども園長会、全 52 園の園長で組織する大阪市立幼稚園長会、および実習先、就職先等で関係のある 19 の幼稚園・保育所等から同専攻における収容定員増の要望書**をいただいており、初等教育、幼児教育を担う人材に対する地域的な需要が依然として高いことを示している（【資料 2】収容定員関係学則変更の認可申請に関する要望書受領一覧および要望書)。

【小学校教員の不足の現状および政策動向について】

「学生確保の見通し等を記載した書類」の「（２）人材需要の動向等社会の要請」でも詳述するとおり、社会における現状や課題を次のとおり考察する。まず、令和 4（2022）年 1 月に文部科学省が公表した「『教師不足』に関する実態調査」によると、令和 4（2022）年度の始業日の時点で、各学校に配当されている教員定数に対し、全国で 1,218 名の小学校教員が不足していることがわかる。また学校の活動が本格化する令和 4（2022）年 5 月 1 日時点でも依然として 979 名の教員が不足しており、なおかつ学級担任が不足しているために、本来学級担任ではない役割の主幹教諭・指導教諭・教務主任や校長・副校長・教頭といった管理職が学級担任を代替するケースも 474 件発生している。また、同調査で示される令和 4（2022）年 5 月 1 日時点の「『教師不足』の状況―県市別の状況（小学校)」によると、本学所在地かつ本学学生の出身高校所在地のおよそ 7 割近くを占める大阪府の小学校教員不足率は 0.44%と、全国平均不足率 0.26%を 0.18%上回る状態にあり、**近畿２府４県の中では最も不足人数が多くなっている**（【資料 3】「教師不足」の状況と代替状況、県市別

の状況(小学校))。大阪市ではかろうじて定数を充足しているものの、大阪市が令和5(2023)年7月に発表した市民の声への回答「教員不足について」では、「**年度後半になるにつれて、産育休等にかかる代替教員（講師）の確保ができず、学校現場に欠員の状況が発生しており、教員の負担増や、児童・生徒に及ぼす影響を大きな課題として認識している**」と述べられている（【資料4】大阪市 市民の声への回答「教員不足について」)。本学教育学部では大阪府における小学校教員の就職希望者が多く、実際に教員採用試験合格者のうち例年約 50%～80%を大阪府および大阪市の合格者が占めており、このたびの定員増にあたっては、地域の人材需要に対してのさらなる貢献が期待できる。

また、全日本教職員組合が32都道府県・12政令都市に対して調査を行った「『教育に穴があく（教職員未配置)』実態調査結果（10月)」によると、令和5（2023）年10月1日時点、小学校において1,611人の教員が欠員しており、**中学校や高等学校など他の校種と比較しても突出した割合で教員の未配置が起こっていることがわかる**。そのうち、「産育休」「病休」等を含む「代替者の欠員」によるものが640人と、欠員者数の約40%を占めている。また同年5月に実施された同調査では小学校教員の欠員者数は869人となっており、5月から10月の5ヶ月間で約1.85倍に増加していることがわかる。中でも産育休による代替者の欠員は85人から274人に増加、病休による代替者の欠員は54人から248人に増加している（【資料5】教職員未配置の状況)。1970年代の第2次ベビーブームへの対応で採用された教員の多くが定年退職を迎え、若手教員の採用が増加したことにより全体として若年化の傾向が進み、産育休を取得する教員が増えたことの影響も大きい。また文部科学省によると、令和4（2022）年度の教育職員の精神疾患による病気休職者数は6,539人で、令和3（2021）年度の5,897人から642人増加し過去最多となった（【資料6】教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和4年度))。こうした実態からもわかる通り、**多くの学校にとって産育休･病休等による欠員者の補充は切迫した課題となっている。**文部科学省「『教師不足』に関する実態調査」における各教育委員会へのアンケート結果の中でも、産育休・病休取得者の増加は教員不足の要因の上位に入っていることが確認できる（【資料7】「教師不足」の要因)。

一方で新たな教員を採用することの観点から見ても、小学校教員採用倍率は、過去最高であった平成12（2000）年度の12.5倍から年々減少し、令和4（2022）年度は2.5倍と4年連続で過去最低となっている。低倍率のおもな要因は定年退職者の増加に伴う補充のための採用者数の増加と、既卒の受験者数の減少によるところが大きいとされる（【資料 8】小学校教員採用倍率について)。採用倍率の低下は教員の質の低下に繋がりかねない問題であり、倍率改善のためには、既卒・新卒双方における受験者数の増加、ひいては**教員志望者数の増加が求められる。**

上記のように現場での教員不足や採用倍率の低下が問題視される中で、文部科学省では新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、小学校における少人数のきめ細やかな指導体制をめざす「35 人学級」の

導入や、専門性の高い教科指導を行う「専科指導教員」の計画的な配置充実など、様々な取り組みを進めている。**これらにより教職員定数の改善（+5,910 名）が要求されていることから、今後現場で必要とされる教員数はさらに膨らむ見通しである**（【資料 9】小学校高学年における教科担任制の強化と 35 人学級の計画的整備）。こうした教員需要の増大に対し、大学が小学校の免許状を取得できる教職課程を設置する際の要件の緩和や、「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用、教職の魅力向上に向けた広報の充実、教員の処遇改善、社会人が学校現場に参画するルートの確保等、様々な施策が実施されており、各教育委員会でも複数年を見越した採用計画の策定や広報活動、大学等との連携、中学生・高校生向けの教職に関するセミナーの開催等、教員の確保および教員志望者の発掘に向けたあらゆる取組みが推進されている。

本学教育学部では、「徹底した現場教育」の考え方にもとづいて地域や現場のニーズに対応した質の高い教員を継続的・安定的に養成するべく取り組んでおり、近隣 16 府市町の教育委員会との連携協定のもと、1・2 年次の早期から連携校・連携園で「ボランティア活動」や教育実習に先立ち観察・参加を中心に補助的な役割を担う「体験活動」をスタートし、3・4 年次には 2 年次に深い関係性を築いた学校や園で充実した教育実習を行うことで、教員・保育士としての実践力および教育・保育現場への理解を深めることのできる**独自の実習システム**を採用している。採用倍率の低下等により教員の質の低下が危ぶまれる中、こういった地域や現場のニーズに対応した資質・能力をもった教員の需要はとりわけ高く、近隣地域からの本学に対する教員養成への期待は、前述の要望書からも確認できるとおりである（【資料 2】収容定員関係学則変更の認可申請に関する要望書受領一覧および要望書）。

本学ではこれまで述べてきた小学校教員不足の状況や、行政の対応方針に鑑み、教育学部の入学定員を増加することによって社会の発展に寄与するより多くの人材を輩出することは、**本学としての社会的使命のひとつであると認識している。**

【保育士・幼稚園教諭の不足の現状および政策動向について】

日本の大きな社会問題のひとつである保育園の待機児童問題に関しては、近年政府による平成 25（2013）年度の「待機児童解消加速化プラン」、平成 30（2018）年度の「子育て安心プラン」、令和 3（2021）年度の「新子育て安心プラン」等、地域の特性に応じた保育の受け皿整備に向けた支援が推進されてきた結果、現在は解消傾向にある。こども家庭庁が公表した「令和 5 年 4 月の待機児童数調査のポイント」によると、待機児童数はピークであった平成 29（2017）年度に 26,081 人であったのに対し、令和 5（2023）年度には 2,680 人と 6 年間で約 10 分の 1 に減少しており（【資料 10】2023（令和 5）年 4 月 1 日時点の待機児童数について）、令和 5（2023）年 9 月に発表された「新子育て安心プラン」集計結果によると、令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度末までの 4 年間の保育の受け皿拡大量の見込みは約 8.5 万人となっている（【資料 11】保育の受け皿拡大の状況について）。また、

内閣府「認定こども園に関する状況について（令和４年４月１日現在）」によると、認定子ども園の数は平成 23（2011）年から令和 4（2022）年にかけて公立が 149 園から 1,414 園、私立が 613 園から 7,806 園に増加しており、中でも特に幼稚園教諭と保育士の免許・資格の双方を有することが原則とされる幼保連携型認定子ども園の増加率が 15.9 倍と最も大きくなっていることがわかる（【資料 12】認定こども園数の推移）。本学が所在する大阪府においても、平成 24（2012）年から令和 4（2022）年の 10 年間で、保育所等の施設数は 1,236 施設から 2,812 施設と約 2.3 倍に増加し、待機児童数は 2,050 人から 134 人まで減少している（【資料 13】大阪府における保育所等施設数・利用待機児童数）。

こうした保育の受け皿の量的拡大により待機児童数が減少傾向にある一方で、**保育所等に通う子どもの数は平成 14（2002）年度から令和 5（2023）年度の約 20 年間で約 83.7 万人増加しており**（【資料 14】保育所等利用児童数の推移）、**対応する幼稚園教諭や保育士の確保が課題となっている。**こども家庭庁によると、保育士の有効求人倍率は近年高い水準で推移しており、令和 5（2023）年 1 月時点の全国の保育士の有効求人倍率は、同時点の全国の全職種平均 1.44 倍を 1.68 ポイント上回る **3.12 倍**、特に本学が所在する大阪府では全国の全職種平均 1.44 倍を 2.59 ポイント上回る **4.03 倍**という結果になっている。（【資料 15】保育士の有効求人倍率の推移（全国）および都道府県別の有効求人倍率）。また令和４（2022）年度の幼稚園教諭および保育教諭の全国の有効求人倍率は **2.64 倍**、大阪府では 2.00 倍と、いずれも同年の全国の全職種平均 1.31 倍を上回っており（【資料 16】幼稚園教員の有効求人倍率）、保育士、幼稚園教諭ともに**人材不足の問題が表面化していると言える**。

こうした状況下の保育現場では、保育士の労働環境や安全で適正な保育の維持のために十分な体制が整備できていないことが問題視されている。要因のひとつとして指摘されているのが保育士の配置基準である。現在の配置基準は 1948 年の制定以降 70 年以上変更されておらず、例えば 1 歳児については 6 人に対して必要な保育士を 1 人、4～5 歳児については 30 人に対して必要な保育士を 1 人と定めており、認可保育所等に交付される人件費はこの配置基準にもとづいて算出される。利用者数が増大する中で保育現場からは、安全で適正な保育の質を担保できる保育士の数を確保するために、より手厚い配置基準へと改善を求める声が挙がってきた。そうした中、令和 5（2023）年度に政府が発表した「こども未来戦略方針」では、配置基準における保育士 1 人に対する子どもの数を **1 歳児は現状の 6 人から 5 人に、4～5 歳児は 30 人から 25 人に見直す**とともに、保育士のさらなる処遇改善を検討する旨の方針が示された（【資料 17】幼児教育・保育の質向上～75 年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～）。配置基準の見直しが実現すれば必要とされる保育士定数が増加するため、**今後さらに保育士の人材需要が高まることが予想される。**

さらに近年、**幼稚園教諭ならびに保育士を志す高校生の 4 年制大学進学志向が強まっている。**文部科学省「学校教員統計調査（2007（平成 19）年度～2019（令和元）年度）」によると、2007（平成 19）年度から 2019（令和元）年度の 12 年間にかけて、全国の幼稚園教諭（25 歳未満）の採用教員数における 4 年制大学卒業者の割合は 19.2%から 35.5%へと年々

増加している一方で、短期大学卒業者が占める割合は 78.7%から 61.8%に減少しており、この傾向は今後も続くと見られる。(【資料 18】幼稚園教諭の学歴区分別採用教員数)。

以上の社会情勢等を踏まえ、本学では教育学部の入学定員を増員することで、社会における**幼稚園教諭および保育士の需要に対応していく必要がある**と考えている。

【近隣の高校生の進学ニーズについて】

このたびの定員増にあたり高校生の進学ニーズを確認するため、定員増を実施する令和7(2025)年度の受験対象者に対し進学アンケート調査を実施した。この結果については「学生確保の見通し」で詳述するが、**本学部への進学意向を有する受験者層が現在の入学定員及び変更後の入学定員を超えて十分にあることが確認できる**（【資料 19】株式会社高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 初等教育専攻　入学定員増構想についての高校生アンケート調査報告書」)。また、併設の大阪成蹊女子高等学校から教育学部へは例年 40 人前後が進学しており、今後も大阪成蹊大学及び教育学部における教育の質保証に係る取組みや、併設校との高大連携による教育プログラムの充実を継続することで、志願者の安定的な確保に努めていく。(【資料 20】大阪成蹊女子高等学校から本学教育学部への進学者数等の推移（令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度))。

以上のとおり、社会における小学校教員、幼稚園教諭ならびに保育士の人材需要が急速に高まっていること、併設の女子高等学校を含む受験者の進学ニーズが依然として高いこと等を総合的に鑑みて、今回の学則変更の必要性が生じている。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と「専門科目」における教育課程の変更内容の有無を説明する。

「大学共通科目」には、「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」の科目区分を設けているが、今回の学則変更に伴う教育課程の変更は生じない。近年、「大阪成蹊大学 LCD 教育」と銘打つ全学教育の改革を進めており、リテラシー・コンピテンシー・ディグニティの 3 つの要素を育むことを目的に「初年次教育」や「キャリア教育」「教養教育」「AI・データサイエンス教育」等の充実に取り組んでいる。「初年次教育」では、社会課題や SDGs を題材に思考力を深めるアクティブラーニングを通じて、4 年間の学修の基礎となるアカデミックスキルを身につけ、その上で「キャリア教育」にも位置づける 2 年次の「学

外連携 PBL」で、企業や自治体、学校等から提示された課題の解決に挑戦する。また令和4(2022)年度からは「教養教育」に新たに「AI・データリテラシー」の区分を設け、令和5（2023）年度開設のデータサイエンス学部が監修する「データサイエンス基礎」「統計学基礎」や、AI によって急速に変容してゆく社会における、都市計画、新ビジネス開拓、法制度や倫理的問題への配慮など、多彩な分野での実務経験がある特別講師を招聘して探求する「AI 入門」などを開講している。以上の考え方に基づき、学則変更後も引き続き「大学共通科目」を開講する。

また「専門科目」には、「専門基礎科目」「専門選択科目」「実践研究科目」の３つの科目を配置しているが、いずれの科目区分においても、今回の学則変更に伴う教育課程の変更は生じない。「専門基礎科目」では、教員、保育士としての専門性の基礎を身につけることを目的としている。「専門選択科目」では、初等教育専攻においては特に「体育」「音楽」「図画工作」といった表現領域の指導、中等教育専攻においては「体育・健康」「英語・グローバル」といった領域の指導とともに子どもが置かれている現代社会の今日的な課題に対する理解を深める授業を展開している。「実践研究科目」では、教職専門と教科専門、教育実習等での実践と教科や教職の理論科目とを統合して実践を省察し、教育の専門家として学び続けるための実践研究の作法を身につけるとともに、学びの集大成として卒業研究を行い、実践の省察を通して焦点づけられてきた各自のテーマを探求することを目的としている。また初等教育専攻には履修指導上の区分として２つのコース（幼児教育コース、初等教育コース）を設けており、幼児教育コースでは主に「幼稚園教諭一種免許状」、「保育士資格」、初等教育コースでは主に「小学校教諭一種免許状」の取得を目指し、教育理論と実践的な指導方法を学ぶ授業を通じて、教員・保育士として専門的な力を身につけることができる。以上の考え方に基づき、学則変更後も引き続き「専門科目」を開講する。

以上、今回の学則変更に伴う教育課程の変更はなく、定員変更前の教育課程と比較して、同等の内容が担保されている（【資料 21】教育課程等の概要（教育学部教育学科初等教育専攻）。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部等の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と「専門科目」における教育方法及び履修指導方法の変更内容の有無を説明する。

「大学共通科目」は、「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、大学全体の入学定員は 20 名、収容定員は 80 名増加することとなるが、各科目で開講するクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設することで対応する。「初年次科目」で開講する科目は学部等別にクラス編成を行っており、約 20～30 名の少人数のクラス編成を維持しながら、必要に応じて適宜開講クラス

を増設する。「外国語科目」においても同様に、約 20～30 名の少人数のクラス編成を維持しながら適宜開講クラスを増設して対応する。「教養科目」では、原則として所属する学部・学科の別なくクラスを編成して開講しており、各科目において想定される履修者数に応じて適宜開講クラスを増設して対応する。「キャリア科目」で開講する科目では学部等別にクラスを編成しているが、本学の特色とする「各学部に所属する学生が全員で取り組む PBL 型のキャリア科目」のような、開講クラスの増設による対応が教育目的を損なう科目にあっては、開講クラスの増設ではなく、担当教員の増員や授業運営上の工夫などにより対応する。

また本学部の「専門科目」は、「専門基礎科目」「専門選択科目」「実践研究科目」から構成されるが、学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して、適宜開講クラスを増設して対応する。

例えば、2 年次以降に開講される「基礎ゼミⅠ」では、各専任教員の専門分野と、各学生の研究テーマを鑑みて履修者数が決定されることとなるため、受講者数を約 20～30 名程度に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底する。次に、本学部の特色となる実習指導について記載する。教育学部では未来を担う子どもの豊かな成長を支援する教育のあり方を実践的に追究できる人材を育成するために、学校現場での体験的な学修と理論的な学修を常に往還できるよう、1 年次の学校・園・保育所等での見学、2 年次には教育実習に先立ち観察・参加を中心に補助的な役割を担う「体験活動」、3 年次以降には「教育実習」「保育実習」というように学校現場等での体験を重視している。さらに近隣 16 府市町の教育委員会と包括的な連携協定にもとづいて学校・園等の実習先を十分に確保しており、このような実践的な学びに際しては、実践での学びの意義と目的、心構えなどを理解するための事前指導を行うとともに、自らの体験を振り返り、理論的な学修をさらに深めるための事後指導を行う。学則変更後においても、一人ひとりの学生に対してきめ細かな実習指導を行えるよう教員を配置予定であり、支障はないと考える。

また、履修指導は、入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、履修ガイド等を用いて指導を行う。他に、オフィスアワーを活用した履修相談や学生面談のなかでも履修指導を適宜行うこととしており、こうした履修指導の方法についても、学則変更後の変更は生じない。

以上、収容定員の増加に対して適宜開講クラスを増設することを基本として対応するとともに、丁寧な履修指導や教育指導を実現することとしており、定員変更前の教育方法及び履修指導方法と比較して、同等の内容が担保されている。

（ウ）教育組織の変更内容

令和 5(2023)年 5 月時点の本学部の基幹教員数は 41 名（教授 17 名、准教授 19 名、講師 5 名）であり、現在の変更前の収容定員 890 名に対して大学設置基準に定める基準教員数 13 名（うち教授 7 名）を上回る教員組織となっている。さらに定員を変更する令和 7(2025)

年度には基幹教員数を 43 名（教授 16 名、准教授 22 名、講師 5 名）とする予定であり、これは学則変更後の収容定員 970 名に対して大学設置基準に定める基準教員数 13 名（うち教授 7 名）を依然として十分に上回る教員組織である。また教員の配置にあたっては、教職課程認定基準で定められた専任教員数および業績を踏まえ、適正に配置を行っている。さらに学則変更前後の S/T 比率は、変更前の収容定員において約 21.7 人、変更後の収容定員において約 22.6 人となっており、平成 29（2017）年 5 月に文部科学省が行った「私立大学等の振興に関する検討会議」資料における全国の私立大学の教育学部の S/T 比平均 22.4 に近い値となっている（【資料 22】私立大学の ST 比（学部類型ごと））。さらに、3 年次編入を含めた 1 学年あたりの S/T 比率は、変更前の入学定員において約 5.5 人、変更後の入学定員において約 5.7 人となり、**各学年における少人数での指導の実現が十分に可能な定員設定となっている。**また、教育実習、保育実習等の円滑な実施をサポートする「教育保育実習支援センター」や、教育委員会、教育センター等での指導経験を持つ教職員が教員採用試験対策をサポートする「教職キャリアセンター」、教育・保育現場で必要とされるピアノ演奏技術の習得を指導する「音楽教育センター」などの専門の部門が学部教員と密に連携し、学則変更後も引き続き十分な教育支援体制を整えることとしている。

以上、新規教員の採用等により適切な S/T 比率を維持するとともに、**関連するセンター等での教育支援を引き続き充実することで、定員変更前の教育組織と比較して、同等の内容が担保されている。**

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

本学は、大阪府大阪市の中心となる「大阪梅田駅」から阪急電鉄京都線で 14 分の「相川駅」を最寄りとする。相川駅から約 300m に位置するキャンパス内には本館、中央館、北館、西館、図書館棟、グローバル館があり、校舎内には講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習施設、語学学習施設等のほか、ピアノ個人練習室 88 室、ピアノレッスン室 13 室を設け、計 117 台のピアノを設置しており、**一人ひとりが教育・保育現場で必要とされるピアノ演奏技術を習得するための十分な設備を整えている。**この他、芸術学部の専用となる南館、東館、美術アトリエ棟、データサイエンス学部・看護学部の専用となる South 館がある。大学全体の校舎面積は 45,973.60 ㎡（うち 23,361.44 ㎡を大阪成蹊短期大学と共用）であり、大阪成蹊大学の学則変更後の収容定員について大学設置基準上必要となる基準校舎面積 28,965.00 ㎡を上回っているとともに、大阪成蹊短期大学の令和 7（2025）年度の収容定員について必要となる基準校舎面積 9,850.00 ㎡を足し合わせた 38,815.00 ㎡に対しても十分に満たしている。大学全体の校地面積は 60,454.40 ㎡（うち 40,459.68 ㎡を大阪成蹊短期大学と共用、4,175.17 ㎡をびわこ成蹊スポーツ大学と共用）であり、大阪成蹊大学の学則変更後の収容定員について大学設置基準上必要となる基準校地面積 39,700.00 ㎡を上回っているとともに、相川キャンパスの校地を共有する大阪成蹊短期大学の令和 7（2025）年度の収

容定員について必要となる基準校地面積 7,400.00 ㎡を足し合わせた 47,100.00 ㎡に対しても十分に満たしている。教育学部における開講科目は、本館、中央館、北館、西館、図書館棟、グローバル館で主に開講しており、20 名の入学定員増に伴うクラス数増等にも十分に対応が可能な状況である。さらにこれらの施設・設備の一部を大阪成蹊短期大学と共用しているが、このたびの定員増を実施する令和 7（2025）年度に大阪成蹊短期大学全体の入学定員を 530 名から 370 名（160 名減）に減ずる計画であることから、より柔軟に施設・設備を利用することができる見込みである。

以上、今回の学則変更に伴う施設・設備の変更はなく、**授業の開講に伴う適切な教室等の配当等により、定員変更前の施設・設備と比較して、同等の内容が担保されている。**

資料目次

【資料 1】大阪成蹊大学の直近 10 年の募集状況(平成 26(2014)年度～令和 5(2023)年度　・・・p.2
【資料 2】収容定員関係学則変更の認可申請に関する要望書受領一覧および要望書　・・・p.3
【資料 3】「教師不足」の状況と代替状況、県市別の状況（小学校）　・・・p.41
【資料 4】大阪市 市民の声への回答「教員不足について」　・・・p.44
【資料 5】教職員未配置の状況　・・・p.45
【資料 6】教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和 4 年度）　・・・p.46
【資料 7】「教師不足」の要因　・・・p.47
【資料 8】小学校教員採用倍率について　・・・p.48
【資料 9】小学校高学年における教科担任制の強化と 35 人学級の計画的整備　・・・p.50
【資料 10】2023（令和 5）年 4 月 1 日時点の待機児童数について　・・・p.51
【資料 11】保育の受け皿拡大の状況について　・・・p.52
【資料 12】認定こども園数の推移　・・・p.53
【資料 13】大阪府における保育所等施設数・利用待機児童数　・・・p.54
【資料 14】保育所等利用児童数の推移　・・・p.55
【資料 15】保育士の有効求人倍率の推移（全国）および都道府県別の有効求人倍率　・・・ p .56
【資料 16】幼稚園教員の有効求人倍率　・・・p.58
【資料 17】幼児教育・保育の質向上～75 年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～　・・・p.60
【資料 18】幼稚園教諭の学歴区分別採用教員数　・・・p.61
【資料 19】株式会社高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 初等教育専攻　入学定員増構想についての高校生アンケート調査報告書」　・・・p.62
【資料 20】大阪成蹊女子高等学校から本学教育学部への進学者数等の推移（令和元(2019)年度～令和 5(2023)年度）　・・・p.77
【資料 21】教育課程等の概要（教育学部教育学科初等教育専攻）　・・・p.78
【資料 22】私立大学の ST 比（学部類型ごと）　・・・p.82

【資料1】

大阪成蹊大学の直近10年の募集状況(平成26(2014)年度～令和5(2023)年度)

(単位：人)

		平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
入学定員	経営学部	200	180	180	180	240	240	300	300	260	260
	芸術学部	157	177	177	177	177	190	190	190	220	220
	教育学部	100	120	120	120	180	180	200	200	220	220
	国際観光学部	-	-	-	-	-	-	-	-	80	80
	データサイエンス学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80
	看護学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80
	大阪成蹊大学　計	457	477	477	477	597	610	690	690	780	940
志願者数	経営学部	310	296	485	606	771	1113	2,002	1,547	1,165	1,045
	芸術学部	259	218	225	270	270	389	416	601	798	587
	教育学部	335	379	633	810	1,043	1,241	969	1,033	955	777
	国際観光学部	-	-	-	-	-	-	-	-	259	248
	データサイエンス学部	-	-	-	-	-	-	-	-		253
	看護学部	-	-	-	-	-	-	-	-		412
	大阪成蹊大学　計	904	893	1,343	1,686	2,084	2,743	3,387	3,181	3,177	3,322
志願倍率	経営学部	1.55	1.64	2.69	3.37	3.21	4.64	6.67	5.16	4.48	4.02
	芸術学部	1.65	1.23	1.27	1.53	1.53	2.05	2.19	3.16	3.63	2.67
	教育学部	3.35	3.16	5.28	6.75	5.79	6.89	4.85	5.17	4.34	3.53
	国際観光学部	-	-	-	-	-	-	-	-	3.24	3.10
	データサイエンス学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.16
	看護学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.15
	大阪成蹊大学　計	1.98	1.87	2.82	3.53	3.49	4.50	4.91	4.61	4.07	3.53
入学者数	経営学部	212	190	199	204	267	265	323	335	312	326
	芸術学部	200	187	183	191	195	214	216	227	248	248
	教育学部	121	120	129	122	195	194	215	210	247	261
	国際観光学部	-	-	-	-	-	-	-	-	50	80
	データサイエンス学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68
	看護学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88
	大阪成蹊大学　計	533	497	511	517	657	673	754	772	857	1,071
入学定員充足率	経営学部	1.06	1.05	1.10	1.13	1.11	1.10	1.07	1.11	1.20	1.25
	芸術学部	1.27	1.05	1.03	1.07	1.10	1.12	1.13	1.19	1.12	1.12
	教育学部	1.21	1.00	1.07	1.01	1.08	1.07	1.07	1.05	1.12	1.18
	国際観光学部	-	-	-	-	-	-	-	-	0.62	1.00
	データサイエンス学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.85
	看護学部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.10
	大阪成蹊大学　計	1.16	1.04	1.07	1.08	1.10	1.10	1.09	1.11	1.09	1.13

【資料2】

大阪成蹊大学　教育学部教育学科　収容定員関係学則変更の認可申請に関する要望書受領一覧

	教育委員会
1	大阪府教育委員会
2	大阪市教育委員会
3	池田市教育委員会
4	茨木市教育委員会
5	川西市教育委員会
6	堺市教育委員会
7	島本町教育委員会
8	吹田市教育委員会
9	摂津市教育委員会
10	高槻市教育委員会
11	豊中市教育委員会
12	豊能地区教職員人事協議会
13	豊能町教育委員会
14	能勢町教育委員会
15	東大阪市教育委員会
16	箕面市教育委員会

	園長会
1	大阪府国公立幼稚園・こども園長会
2	大阪市立幼稚園長会

	幼稚園・保育所等
1	学校法人大阪音楽大学　大阪音楽大学付属音楽幼稚園
2	学校法人大阪聖徳学園　認定こども園　勝山愛和香里ヶ丘幼稚園
3	学校法人大橋学園　豊里幼稚園
4	学校法人蒲生学園　蒲生幼稚園
5	学校法人鴨谷学園　鳳幼稚園
6	学校法人熊野学園　幼保連携型認定こども園　くいせようちえん
7	学校法人下福島学園　下福島学園幼稚園
8	学校法人神童学園　幼保連携型認定こども園　神童幼稚園
9	学校法人成城学園　認定こども園　日吉幼稚園
10	学校法人専念寺学園　小松幼稚園
11	学校法人千里山学院　認定こども園　千里山グレース幼稚園
12	学校法人高槻双葉学園　幼稚園型認定こども園　高槻双葉幼稚園
13	学校法人東邦学園　茨木東邦幼稚園
14	学校法人徳永学院　西吹田幼稚園
15	学校法人二葉学園　認定こども園　二葉幼稚園
16	学校法人宝泉学園　認定こども園　みいけだい幼稚園
17	学校法人箕面自由学園　箕面自由学園幼稚園
18	学校法人森上学園　幼保連携型認定こども園 池田旭丘幼稚園・いけだあさひがおか乳児園
19	学校法人若竹学園　千里幼稚園

教職人第 3664 号
令和 5 年 12 月 14 日

大 阪 成 蹊 大 学
学長　中 村　佳 正　様

大阪府教育委員会
教育長　橋本　正司

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より、本府教育行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴大学と大阪府教育委員会は、令和２年７月１日に締結した連携協定に基づき、本府及び貴大学における教育の充実・発展のために連携協力しているところです。

今般、貴大学において計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざすものであり、大阪府教育委員会としても、教師としてふさわしい資質・能力を有する人材確保につながる非常に有意義なものであると考えております。

ついては、収容定員に係る学則変更の認可申請の手続きを速やかに進めていただき、有意な人材のさらなる育成等、本府の教育行政の充実・発展にご協力賜りますようお願いいたします。

[担当]
大阪府教育庁教職員室教職員人事課
住所：大阪府大阪市中央区大手前二丁目
電話：06-6941-0351（代表）　内線 3447
E-mail：kyoshokuin-g09@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和５年12月18日

大 阪 成 蹊 大 学
学長　中村　佳正　様

大阪市教育委員会
教育長　多田　勝哉

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに学校教育に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年12月25日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

池田市教育長
田渕　　和明

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

茨教学第 4304 号
令和5年12月25日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

茨木市教育委員会
教育長　岡田　祐一

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科中等教育専攻及び初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも中等教育専攻及び初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年１２月１５日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

川西市教育委員会

教育長　石田　剛

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

堺教人第 2884 号

令和 5 年 12 月 5 日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

堺市教育委員会

教育長　粟井　明彦

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より、本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、堺市教育委員会では、本市の教育及び貴学における教育・研究の充実、発展をめざし、貴大学と連携を密にし、相互に協力をしているところです。

今般、貴学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであると考えています。是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をしていただき、ひいては本市の教育文化の充実・発展に御助力賜りますよう要望いたします。

【問い合わせ先】
担　当　教職員人事部教職員人事課
中川
T E L　072-228-7438
Email　kyojin@city.sakai.lg.jp

島教総第２８３１号
令和６年１月４日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

島本町教育委員会
教育長　中村　りか

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について
（要望）

平素より本町の教育行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも初等教育専攻の大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

５吹学総第１０４１号
令和６年１月２３日
（2024年）

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

吹田市教育委員会
教育長　大江　慶博

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進に御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等養育専攻の収容定員関係学則原稿の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、是非とも貴大学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展に御尽力賜りますよう要望いたします。

摂教学第２０３６号
令和５年１２月１８日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

摂津市教育委員会
教育長　箸尾谷　知也

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では、貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

高教セ第 1054 号
令和6年1月4日

大 阪 成 蹊 大 学
学長　中村　佳正　様

高槻市教育委員会
教育長 樽井 弘二

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学の連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものとの認識のもと、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

豊教総第１２１６号
令和５年（２０２３年）１２月２２日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

豊中市教育委員会
教育長　岩元　義継

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

協議会第４６７号
令和５年(2023年)１２月２２日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正様

大阪府豊能地区教職員人事協議会
会長　岩元　義継

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について(要望)

平素より大阪府豊能地区教職員人事協議会（以下、「当協議会」。）が実施する事業に、ご支援ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

当協議会では、貴学が豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町各教育委員会と交わされている連携協力に関する協定書に基づき、教員採用選考に関わる情報提供及び周知として、貴学にて受験説明会を毎年実施させていただいているところです。

今般、貴学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は、社会的課題解決が期待でき、当協議会としましても、多くの学生の方へ、当協議会が実施している教員採用選考の情報をお伝えする機会の拡充になると考えております。ぜひとも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当協議会で実施している教員採用選考の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

大

豊能教総第６６２号
令和５年１２月１９日

大阪成蹊大学
学長　中　村　佳　正　様

豊能町教育委員会
教育長　森　田　雅　彦

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より、本町教育行政の推進にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展を目指し、相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本町の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

能 学 第　433 号
令和 5 年 12 月 22 日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

能勢町教育委員会
教育長　加堂　恵二

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本町教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本町の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、当地区の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

東大阪市教委学推第6226号
令和６年３月６日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

東大阪市教育委員会
教育長　古川　聖登

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育・研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育文化の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

R05 箕子職００１８０３－００１号
令和５年(2023 年)１２月２５日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

箕面市教育委員会
教育長　藤迫　稔

大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より本市教育行政の推進にご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、箕面市教育委員会では貴大学との連携協定に基づき、本市の教育及び貴大学における教育･研究の充実、発展をめざし、相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴大学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、本市の教育のさらなる充実･発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年12月20日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

大阪音楽大学付属音楽幼稚園

園長　小畑　有子

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年１２月２３日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

認定こども園
勝山愛和香里ヶ丘幼稚園
施設長　三上　裕美子

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和６年１月５日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

学校法人　大橋学園豊里幼稚園
園長　手辺　雅之

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴大学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴大学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和5年12月25日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

蒲生幼稚園
園長　名頃　美加

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より、幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、未来を担う人材を育成するために、幼児教育や、保育の質の向上、環境の充実、発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年１２月１５日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正様

学校法人鴨谷学園　鳳幼稚園
園　長　　源　久美子

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭の育成等にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学の実習生を受け入れたり、またインターンシップの学生を受け入れたりと人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、更に社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものだと考えます。ぜひとも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請を進めていただき、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力いただきますよう強く要望いたします。

令和５年12月22日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

学校法人　熊野学園
幼保連携型認定こども園くいせようちえん
理事長・園長　中西　純平

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非、貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和６年１月５日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

学校法人　下福島学園

下福島幼稚園園長　白江眞由美

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より未来を切り拓く子どもの生きる力を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人の育成等にご尽力され、有為な幼稚園教諭、保育士を社会に輩出されておりますことに敬意を表し、本園では貴大学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力しているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものと賛同します。是非とも貴大学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をなされまして、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展に寄与されますことを要望致します。

令和5年12月22日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

幼保連携型認定こども園
神　童　幼　稚　園
園長　　北川定行

大阪成蹊大学教育学部収容定員に係る学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士、保育教諭の養成等にご尽力賜り心から感謝申し上げます。

本園では、長年貴大学実習生を受け入れ、初等教育・幼児教育の人材育成面では互いに連携協力しているところです。

このたび、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり、誠に時宜を得たものであります。どうぞ是非とも貴学におかれましては初等教育専攻の収容定員関係学則変更認可を申請いただき、これからの幼児教育・保育ならびに小学校との架け橋教育に向けた養成教育
環境の充実、発展に尽力賜りますよう要望いたします。

以上

令和 5 年 12 月 22 日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

認定こども園　日吉幼稚園
園長　水谷　豊三

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力を賜りますよう要望いたします。

令和５年12月23日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

学校法人専念寺学園　小松幼稚園

園長　小谷　欣也

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭，保育士の育成等にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

また，本園では，貴学実習生を受け入れ，人材育成において，相互に連携協力をしているところです。

今般，貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は，教育学部で培われた教育実践と実績のもと，さらに社会に貢献できる人材の育成をめざしたものであり，誠に時宜を得たものであります。是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき，幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年12月25日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

認定こども園

千里山グレース幼稚園

園長　西田　譲

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

千里山グレース幼稚園

令和５年12月22日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

幼稚園型認定こども園高槻双葉幼稚園
園長　岡部　圭二

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申しあげます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和　年　月　日

大阪成蹊大学

学長　中村　桂正　殿

茨木東邦幼稚園

園長　上田　智佳子

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本園では、貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望致します。

令和５年12月22日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

学校法人　徳永学院　西吹田幼稚園
園長　徳永　倭

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について(要望)

平素より幼稚園教諭の育成等にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、文部科学省の方針である教育の質の高い先生の更なる量の拡大を貴学にお願いしたいと存じます。

是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう切に要望いたします。

令和５年１２月２１日

大阪成蹊大学

学長　中村　佳正　様

認定こども園　二葉幼稚園

園長　東山　ひろ子

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認定申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年12月20日

大阪成蹊大学
学長　中村 佳正 様

学校法人 宝泉学園
認定こども園 みいけだい幼稚園
園長　堀内 吉人

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素は、本園幼児教育に際し、多大なるご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力を賜り、重ねて感謝御礼申し上げます。

さて、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力を賜りますよう要望いたします。

令和６年１月９日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

箕面自由学園幼稚園
園長　　山中　華

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について(要望)

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴学の実習生をお預かりし、人材育成でも連携協力させていただけることに感謝しております。今後も保育現場と学生の学びをつなぐ一助となるよう努力してまいりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

末尾となりましたが、貴学のますますのご発展をお祈り申し上げます。

令和５年１２月25日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

幼保連携型認定こども園
池田旭丘幼稚園・いけだあさひがおか乳児園
園長　岸本恵子

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本園では貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児期教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和５年１２月２２日

大阪成蹊大学
学長　中村佳正　様

若竹学園　千里幼稚園
園長　小路靖士

大阪成蹊大学教育学部収容定員学則変更の
認可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭、保育士の育成等にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。また、本園では貴学教育実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。しかしながら、時代とともに教育を学ぶ学生の受け皿が少なくなりつつあります。学生の学ぶ所を多くしていただきたいと思います。

今般貴学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請は、教育学部で培われた教育実践と実績のもと、さらに社会貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の認可申請をいただき、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和６年１月30日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

大阪府国公立幼稚園・こども園長会（全１８７園）
会　　長　　蔭山純子
（大阪市立五条幼稚園長）

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭・保育教諭・保育士の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、大阪府国公立幼稚園・こども園長会では、貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は、教育学部で培われた教育実践の実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請をいただき、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

令和６年１月30日

大阪成蹊大学
学長　中村　佳正　様

大阪市立幼稚園長会（全５２園）
会　長　谷本　弥生
（大阪市立常盤幼稚園長）

大阪市立幼稚園長会会長之印

大阪成蹊大学教育学部収容定員関係学則変更の許可申請について（要望）

平素より幼稚園教諭の育成等にご尽力賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本園長会では、貴学実習生を受け入れ、人材育成において相互に連携協力をしているところです。

今般、貴大学が計画されている教育学部教育学科初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請は、教育学部で培われた教育実践の実績のもと、さらに社会に貢献できる人材の育成を目指したものであり、誠に時宜を得たものであり、是非とも貴学の初等教育専攻の収容定員関係学則変更の許可申請をいただき、幼児教育や保育をめぐる環境の充実・発展にご尽力賜りますよう要望いたします。

「教師不足」の状況と代替状況、県市別の状況（小学校）

【資料３】

2 （1）「教師不足」の状況－概要

✓ 学校に配当されている教員定数に対する「教師不足」の割合は高等学校が最も低く0.1%、他は小学校は0.26%、中学校は0.33%、特別支援学校は0.26%となっている＜R3.5.1＞。

✓ 始業日時点から５月１日時点の間においても、都道府県・指定都市等の人材確保の取組により不足数は小中合計で見ると0.07ポイント改善。

（１）「教師不足」の状況（５月１日時点）

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	379,598	380,198	979	0.26%	18,991	794	4.2%
中学校	218,504	219,123	722	0.33%	9,324	556	6.0%
小中学校合計	598,102	599,321	1,701	0.28%	28,315	1,350	4.8%
高等学校	159,688	159,837	159	0.10%	3,502	121	3.5%
特別支援学校	78,474	78,632	205	0.26%	1,086	120	11.0%
合計	836,264	837,790	2,065	0.25%	32,903	1,591	4.8%

（参考）「教師不足」の状況（始業日時点）

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	378,481	379,345	1,218	0.32%	18,991	937	4.9%
中学校	217,856	218,641	868	0.40%	9,324	649	7.0%
小中学校合計	596,337	597,986	2,086	0.35%	28,315	1,586	5.6%
高等学校	159,368	159,576	217	0.14%	3,502	169	4.8%
特別支援学校	78,309	78,517	255	0.32%	1,086	142	13.1%
合計	834,014	836,079	2,558	0.31%	32,903	1,897	5.8%

（注１）「学校に配置されている教師の数」は、正規教員・臨時的任用教員・非常勤講師・再任用教員の人数（養護教諭・栄養教諭等を除く）。なお、「非常勤講師」、「再任用教員（短時間）」は、フルタイム勤務に対する勤務時間数に応じた人数（換算数）として計算している。
（注２）「学校に配当されている定数」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。
（注３）「非常勤講師」、「再任用教員（短時間）」は、それぞれ始業日、5月1日時点に在籍する者を対象とする。
（注４）本校・分校それぞれ別の学校として計上し、また、児童生徒が在籍していない学校は除く。
（注５）一部の自治体では当初配置を予定していた教員定数を上回って教師を配置しており、この場合は不足数を「0」として計算。そのため、上記において、(B-A)と「不足(C)」が一致しない。

4

文部科学省「教師不足」に関する実態調査　令和4年1月　P4
https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf

1

1 調査概要～集計結果のポイント～

＜本調査における「教師不足」の定義＞

- 臨時的任用教員等の講師の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じる状態を指す。

（注1）「学校に配置することとしている教師の数（配当数）」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。
（注2）「教師不足」は義務標準法等に基づき算定される教職員定数の標準に対する教職員の配置状況を指すものではない。

＜各学校種における「教師不足」の概要＞［2（1）参照］

- 令和3年度始業日時点の小・中学校の「教師不足」人数（不足率）は合計2,086人（0.35%）、5月1日時点では1,701人（0.28%）。なお、義務標準法に基づき算定される小・中学校の教職員定数に対する充足率は、全国平均で101.8%。
- 高等学校の「教師不足」人数は始業日に217人(0.14%)、5月1日時点で159人(0.10%)。
- 特別支援学校の「教師不足」人数は始業日に255人(0.32%)、5月1日時点で205人(0.26%)。

＜小学校の学級担任の代替状況＞［2（4）参照］

- 学級担任を担当すべき教師が不足している場合に、学級担任がいないという状況を避けるため、本来担任ではない職務の教師が学級担任を代替しているケースは474件。このような場合に学級担任を代替している主なものは、①指導体制の充実のために配置を予定していた教員（少人数指導のために配置された教員など）143件と②主幹教諭・指導教諭・教務主任が205件。
- 生徒指導の充実のため配置された教師（37件）や管理職が代替するケース（53件）も存在。

＜中学校・高等学校の「教科担任不足」の状況＞［2（5）参照］

- 当該教科の教師がいないことにより当該教科の必要な授業を行えていない例は、5月1日時点で中学校16校、高等学校5校。ただし、教育委員会に対し聞き取りを行ったところ5月中には概ね解消、遅くとも7月時点ではすべて解消。

＜「教師不足」の要因（教育委員会へのアンケート結果）＞［3参照］

- 産休・育休、病休者数の増加、特別支援学級数の増加により、必要な臨時的任用教員が見込みより増加したこと、また、採用者数の増加に伴い、講師名簿登録者がすでに正規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していることが大きな要因。

3

文部科学省「教師不足」に関する実態調査　令和4年1月　P3
https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf

2

2 （1）「教師不足」の状況－県市別の状況（小学校）

✓ ５月１日時点での各教育委員会における「教師不足」の状況。
✓ 小学校の「教師不足」人数の合計は979人で0.26%。学校数でみれば794校。

（注1）「義務標準法に基づく充足率」は、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に基づき算定される小中学校の定数に対する、校長・教諭等の充足率であり、全国平均は101.8%。
（注2）「不足学校数」は1名以上の不足が発生している学校数を計上している。

区分	不足人数	不足学校数	不足率	（参考）義務標準法に基づく充足率	区分	不足人数	不足学校数	不足率	（参考）義務標準法に基づく充足率	区分	不足人数	不足学校数	不足率	（参考）義務標準法に基づく充足率
北海道	18	13	0.14%	101.9%	三重県	6	5	0.10%	104.3%	沖縄県	6	6	0.10%	99.6%
青森県	13	11	0.32%	102.2%	滋賀県	5	5	0.10%	104.7%	札幌市	24	22	0.52%	101.4%
岩手県	1	1	0.02%	99.7%	京都府	14	12	0.36%	102.7%	仙台市	5	5	0.17%	105.2%
宮城県	19	14	0.45%	99.8%	大阪府	60	53	0.44%	99.9%	さいたま市	0	0	0.00%	101.1%
秋田県	2	2	0.07%	102.6%	兵庫県	22	13	0.18%	101.9%	千葉市	0	0	0.00%	101.0%
山形県	0	0	0.00%	102.6%	奈良県	8	3	0.18%	101.1%	横浜市	12	12	0.13%	103.2%
福島県	52	50	0.85%	101.4%	和歌山県	0	0	0.00%	101.4%	川崎市	4	4	0.11%	104.0%
茨城県	58	57	0.64%	101.2%	鳥取県	19	11	0.81%	109.5%	相模原市	10	10	0.55%	99.1%
栃木県	22	20	0.35%	101.4%	島根県	42	13	1.46%	103.3%	新潟市	1	1	0.05%	100.0%
群馬県	0	0	0.00%	101.3%	岡山県	1	1	0.02%	102.2%	静岡市	4	4	0.24%	100.7%
埼玉県	67	57	0.43%	100.2%	広島県	4	0	0.08%	100.0%	浜松市	1	1	0.04%	99.9%
千葉県	91	84	0.64%	100.0%	山口県	0	0	0.00%	99.7%	名古屋市	0	0	0.00%	103.9%
東京都	0	0	0.00%	108.2%	徳島県	2	2	0.08%	99.5%	京都市	3	3	0.09%	104.9%
神奈川県	45	14	0.52%	104.1%	香川県	8	6	0.26%	101.1%	大阪市	0	0	0.00%	102.9%
新潟県	0	0	0.00%	100.3%	愛媛県	15	15	0.34%	100.7%	堺市	9	3	0.38%	100.4%
富山県	10	10	0.31%	100.2%	高知県	3	3	0.12%	100.0%	神戸市	2	2	0.05%	104.8%
石川県	1	1	0.03%	100.3%	福岡県	69	61	0.70%	100.0%	岡山市	1	0	0.05%	100.8%
福井県	7	7	0.26%	102.8%	佐賀県	8	8	0.25%	101.4%	広島市	3	3	0.09%	103.7%
山梨県	1	1	0.03%	99.9%	長崎県	41	41	0.78%	98.3%	北九州市	3	3	0.11%	101.8%
長野県	2	2	0.03%	100.0%	熊本県	36	35	0.88%	99.4%	福岡市	0	0	0.00%	101.4%
岐阜県	9	9	0.14%	99.1%	大分県	15	15	0.39%	99.6%	熊本市	2	2	0.09%	100.1%
静岡県	10	10	0.16%	100.5%	宮崎県	4	2	0.10%	100.5%	豊能地区	3	3	0.13%	-
愛知県	57	26	0.35%	101.7%	鹿児島県	19	17	0.28%	99.8%	合計	979	794	0.26%	101.8%

5

文部科学省「教師不足」に関する実態調査　令和4年1月　P5
https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf

大阪市　市民の声への回答「教員不足について」

【資料４】

教員不足について

ページ番号：601626　2023年7月1日

探している情報が見つからない
情報が見つからないときは >

市民の声

『「教員が不足」中学校約25%・小学校約20%、2023年度始業式時点で欠員、現役教員や有識者らのグループ調査』というネットニュースを読みました。

現役の教員や有識者らでつくるグループが、公立小中学校の教頭や副校長に対して調査を行ったところ、2023年度4月時点でおよそ2割が「教員不足が起きている」と回答したことがわかりました。

大阪市はどのような状況ですか？そしてこのニュース、実態、問題についてどのように考え、具体的にどのような対応策をとっていますか？対応を取っているなら、その対応策に成果は出ていますか？

市の考え方

本市における教員不足への対策といたしまして、教員志願者の獲得に向けて、教員採用選考テストにおける特例や加点制度等を再考するとともに、教員として働く魅力ややりがい、教員の働き方改革に対する取組等の本市施策をホームページや大学説明会で広く周知する等の広報活動を行っているところです。

なお、本市におきましては、年度当初の教員定数は充足しておりますが、年度後半になるにつれて、産・育休等にかかる代替教員（講師）の確保ができず、学校現場に欠員の状況が発生しており、教員の負担増や、児童・生徒に及ぼす影響を大きな課題として認識しております。

代替教員（講師）の確保のための取り組みとしましては、休日や夜間、また大学と連携した講師登録会の開催や、遠方の方等を対象としたオンライン面接の実施、その他広報活動として、市広報誌や地下鉄主要駅へのポスター掲示等、様々の対策を講じているところです。

また、教員定数の改善につきまして、機会のあるごとに国に対して要望を行っているところです。

今後も引き続き、教員志願者及び代替教員（講師）の確保のための効果のある対策を検討し、講じてまいりたいと考えております。

担当部署(電話番号)

【教員採用選考テストに関すること】
教育委員会事務局　教務部　教職員人事担当　（教員採用・管理職人事G）
（電話番号：06－6208－9123）
【教員の確保に関すること】
教育委員会事務局　教務部　教職員人事担当（小学校・幼稚園人事G）
（電話番号：06－6208－9125）

対応の種別

説明

受付日

2023年5月10日

大阪市公式WEBサイト内　https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000601626.html#　より抜粋

1　（書類等の題名）
【資料 5】教職員未配置の状況
学則の変更の趣旨等を記載した書類　本文 4 ページに記載

2　（出典）
全日本教職員組合(全教)
「教育の穴があく(教職員未配置)」実態調査結果(10 月)について

3　（引用範囲）
「教育の穴があく(教職員未配置)」実態調査結果(10 月)について
（全日本教職員組合(全教)）（2 ページ、5 ページ）
https://www.zenkyo.jp/_cms/wp-content/uploads/2023/12/23-12-25【記者発表資料】「教育に穴があく」調査結果.pdf

4　（その他の説明）
「（１）未配置の状況　①校種・欠員の内訳」の表、及び「（１）2023 年度5 月分結果（内、22 都道府県4 政令市を抜粋）」の表については、小学校における教員欠員者数を示すために赤色で下線を引いている。

教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和４年度）

【資料６】

文部科学省

○教育職員（※）の精神疾患による病気休職者数は、6,539人（全教育職員数の0.71%）で、令和３年度（5,897人）から642人増加し、過去最多。

（※）公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員　（総計918,987人（令和4年5月1日現在））

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成25年度～令和4年度）

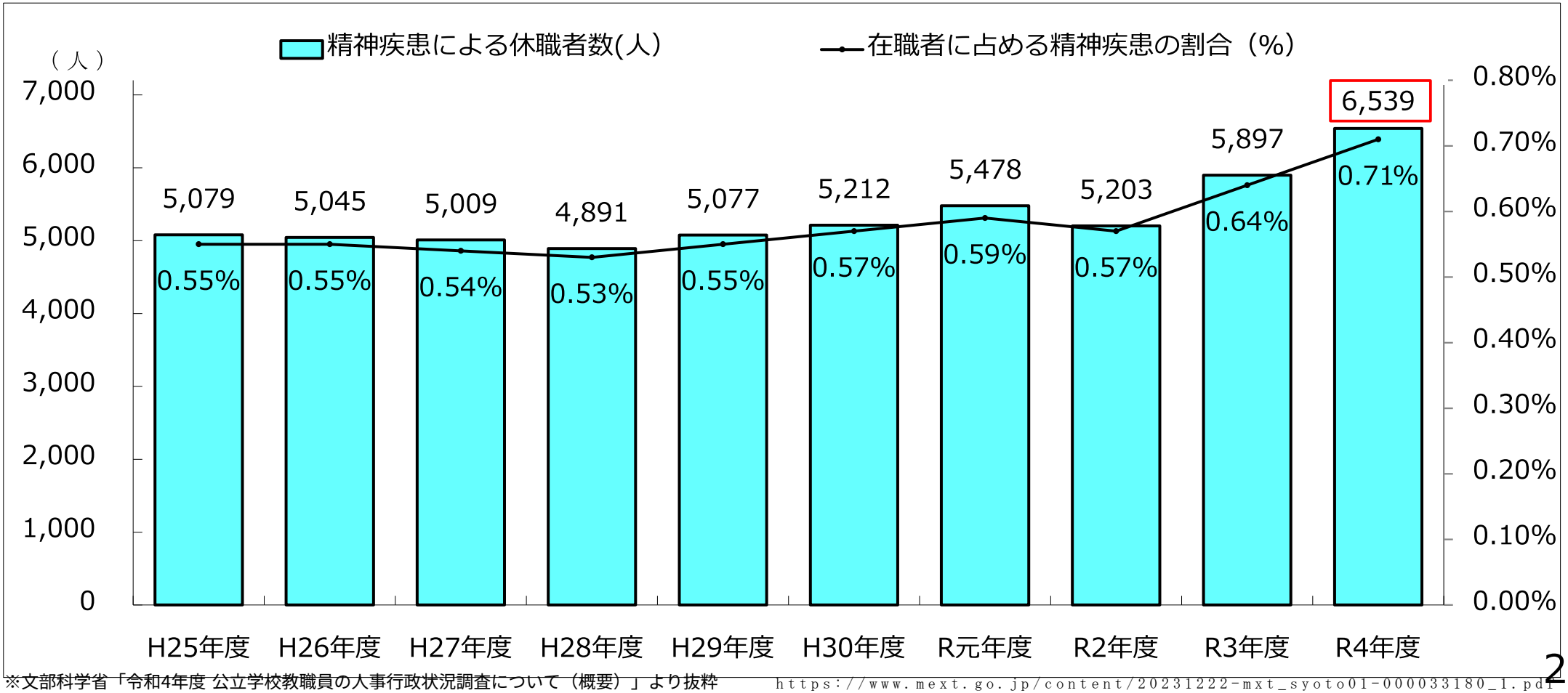

※文部科学省「令和4年度 公立学校教職員の人事行政状況調査について（概要）」より抜粋　https://www.mext.go.jp/content/20231222-mxt_syoto01-000033180_1.pdf

【資料７】

3 「教師不足」の要因 ①見込み数以上の必要教師数の増加

- 「教師不足」の発生要因として各教育委員会が認識している事項についてアンケート調査。
- 見込み以上の必要教師数の増加の観点からは、特に①産休・育休取得者数、②特別支援学級数の増加、③病休者数の増加により必要となる臨時的任用教員が見込みより増加したことが要因として認識されている。この傾向は令和元年度に文部科学省において一部の自治体に対して行ったヒアリング調査と同様。

教師の確保の状況に関するアンケート結果①

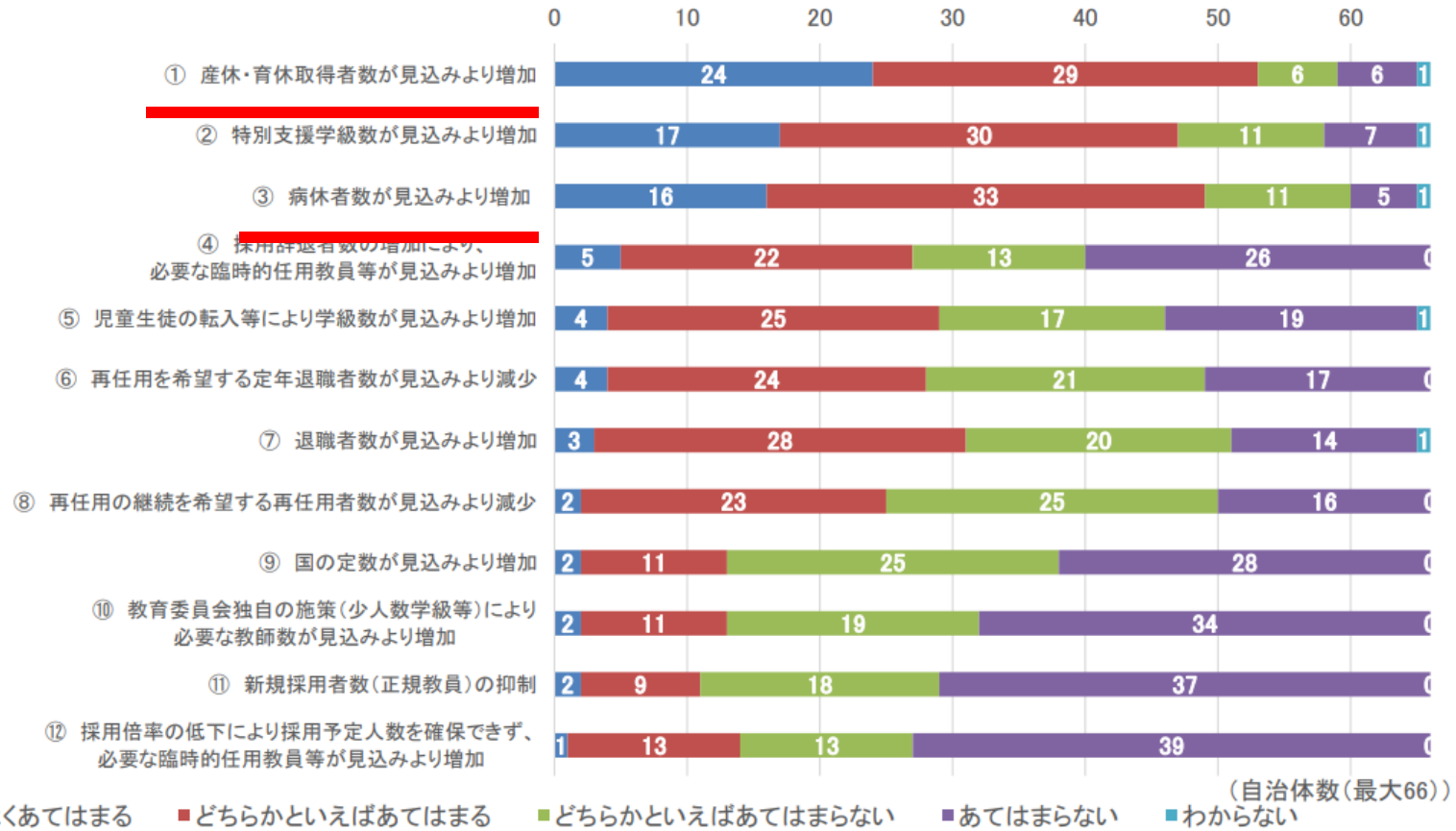

（注）年度当初の「教師不足」の発生していない一部の自治体については回答なし。

文部科学省「教師不足」に関する実態調査　令和4年1月　P10　https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf

小学校教員採用倍率について

【資料８】

1. 小学校　受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）

○競争率（採用倍率）は、2.5倍（過去最低）で、前年度の2.6倍から減少
○小学校において採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては採用者数が3,683人であるのに対し、令和4年度は採用者数が16,167人と4倍以上増えている。
○採用者数は近年増加が続いていたものの、令和元年度をピークに減少に転じた。
○採用者数が中長期的に安定している自治体では高い採用倍率を維持している一方、採用者数を大幅に増やしてきた自治体で採用倍率が低下している状況にある。

図2　小学校　受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移

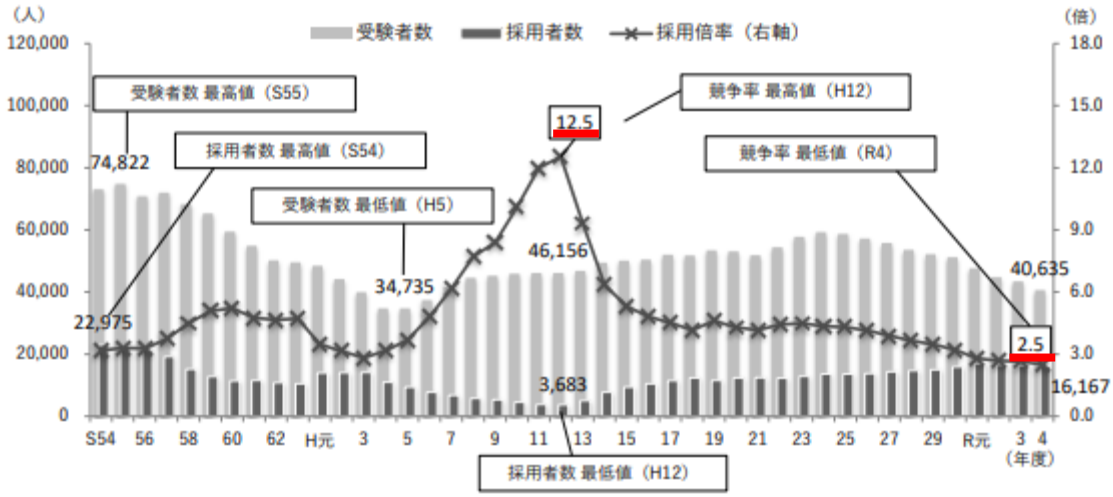

2. 中学校　受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）

○中学校の競争率（採用倍率）は、4.7倍で、前年度の4.4倍から増加
・採用者数は、9,152人で、前年度に比較して897人減少
・受験者数は、42,587人で、前年度に比較して1,518人減少

図3　中学校　受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移

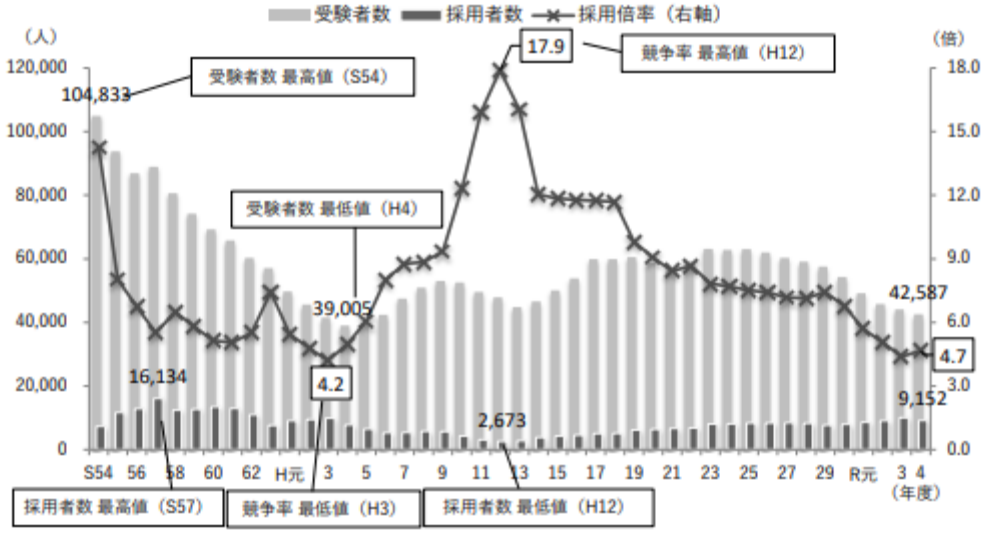

3

文部科学省　令和４年度（令和３年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント　P3
https://www.mext.go.jp/content/20231225-mxt_kyoikujinzai02-000024926_1.pdf

1

調査結果を踏まえた文部科学省の分析と今後の対応

1. 今回の調査結果に係る分析

（全体としての傾向）

✓ 採用者数は平成12年度以降増加し、ここ数年は横ばいである。平成12年度以降の採用倍率低下については、大量退職等に伴う採用者数の増加と既卒の受験者数の減少によるところが大きい。

（小学校における傾向）

✓ 小学校において採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては採用者数が3,683人であるのに対し、令和4年度は採用者数が16,167人と4倍以上増えている。（図2）

✓ 受験者数の内訳を分析してみると、新規学卒者は小幅な増加（256人）となった一方、既卒者は引き続き大きく減少（3,067人）している。総数としての受験者数は減少（2,813人）した。（図5）

✓ このような小学校における受験者数の減少傾向は、臨時的任用教員や非常勤講師などを続けながら教員採用選考試験に再チャレンジしてきた層が正規採用されることにより、既卒の受験者が減ってきていることなどが理由であると考えられる。

✓ また、退職者数が平成28年度末をピークに減少していること等により採用者数は令和元年度より減少に転じているが、引き続き大量採用の状況が続いており、既卒者の受験者数が減少し続けていることから採用倍率は引き続き低下している。

（中学校・高等学校における傾向）

✓ 中学校や高等学校については、全体として4.7倍、5.3倍の採用倍率を保っているものの、小学校と同様に既卒者の受験者数の減少が大きい（中学校2,714人減少、高等学校1,848人減少）。中学校の新卒受験者は前年に比べ1,196人増加したものの、全体の受験者数としては減少している。（図6）

2. 上記分析を踏まえた今後の対応

✓ 現在各教育委員会において行われている教員採用選考試験における取組について、特に、多様な知識や経験等を加味した特別な選考について、広く知見を共有し、選考試験の改善を促していく。

✓ 令和3年4月より行われている中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方特別部会」において、教師の採用における改善策についても議論を深めているところ、

- 教員採用選考試験の早期化や複線化を含めた多様な入職スケジュールの検討
- 民間企業等に勤め、現在教職に就いていない者に対する入職支援や特別選考の実施等の取組を通じ、質の高い教師の確保に努めていく。

2

2

文部科学省　令和４年度（令和３年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント　P2
https://www.mext.go.jp/content/20231225-mxt_kyoikujinzai02-000024926_1.pdf

小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備

【資料９】

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

令和6年度要求・要望額　1兆5,302億円
（前年度予算額　1兆5,216億円）

文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育９年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ必要な処遇を改善する。

・教職員定数の改善　＋128億円（＋5,910人）　・定年引上げに伴う特例定員　＋105億円（＋4,857人）　・教職員定数の自然減等　▲168億円（▲7,776人）
・教員給与の改善　＋８億円　・定年引上げ等に伴う給与増　＋13億円　計　対前年度　＋86億円

①小学校高学年における教科担任制の強化　1,900人

○小学校高学年における教科担任制の強化　＋1,900人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。

なお、令和４年度から４年程度をかけて段階的に進める予定を１年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

（小学校高学年における教科担任制に係る改善数）

年度	R4	R5	R6要求
改善数	950	950	1,900

（優先的に専科指導の対象とすべき教科）
外国語、理科、算数、体育

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

②少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等　3,610人

○小学校における35人学級の推進　＋3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和６年度は、第５学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

（学級編制の標準の引下げに係る計画）

年度	R３	R４	R５	R６	R７
学年	小２	小３	小４	小５	小６

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和４年度から実施中。

○教育課題への対応のための基礎定数化関連　＋439人

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

✓発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実　＋744人
✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実　＋122人
✓初任者研修体制の充実　▲116人
※基礎定数化に伴う定数減等　▲311人

③様々な教育課題への対応や、特例定員の活用　400人　＋　4,857人

①中学校における生徒指導や不登校特例校等への支援　**＋200人**
②離島や過疎地域を含む小規模校への支援　**＋30人**
③チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化　**＋100人**
（主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善）
④貧困等に起因する学力課題の解消　**＋70人**

上記のほか、令和５年度からの定年引上げに伴う**特例定員（4,857人）を活用した定数改善の前倒し**（ex.小学校35人学級、通級指導等の基礎定数化）。

④教師の職責等を踏まえた処遇改善

教師の給与体系の改善については、骨太方針2023に基づき、具体的な制度設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

①主任手当の額の改善　＋４億円（令和７年１月からの３か月分）
②管理職手当の額の改善　＋４億円（令和７年１月からの３か月分）

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【495人】を別途要求（11億円）【復興特別会計】

6

今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場（第3回）
配付資料【資料2】文部科学省説明資料 P6
https://www.mext.go.jp/content/20231107-xt_zaimu-000032590_003.pdf

【資料10】

2023（令和５）年４月１日時点の待機児童数について

○ 2023（令和５）年４月１日時点の待機児童数は2,680人（対前年▲264人）。
待機児童数調査開始以来、５年連続で最少となる調査結果。

○ 待機児童数がピークであった2017（平成29）年の26,081人から６年間で23,401人減少し、約10分の１に。

	待機児童数	
	４月１日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和２)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	**2,680人**	**▲264人**

こども家庭庁「令和５年４月の待機児童数調査のポイント」P2
https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/torimatome/r5

2

保育の受け皿拡大の状況について

【資料11】

１．新子育て安心プランによる保育の受け皿拡大量

	2021年度 （令和３年度） 【実績】	2022年度 （令和４年度） 【実績】	2023年度 （令和５年度）	2024年度 （令和６年度）	４か年合計
市区町村拡大量	24,840人	3,083人	45,728人	11,513人	85,164人

○　新子育て安心プランによる2021（令和３）年度から2024（令和６）年度までの４か年の保育の受け皿拡大量の見込みは、約8.5万人。

２．2022（令和４）年度の保育の受け皿拡大量【実績】

単位（人）

認可保育所	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	地方裁量型認定こども園	小規模保育事業	家庭的保育事業	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	地方単独保育施策	その他	小計	企業主導型保育事業	合計
▲ 29,972	29,918	5,695	19	813	▲ 182	223	15	▲ 3,369	▲ 77	3,083	▲ 2,422	661

注）認可保育所：保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
注）企業主導型保育事業については、令和５年３月 31 日時点における令和４年度の拡大量見込み。

○　2022（令和４）年度の保育の受け皿拡大量は、市区町村分で約３千人分拡大、企業主導型保育事業で約2.4千人分減少。

３．2023（令和５）年４月１日の保育の受け皿【実績】

単位（人）

認可保育所	幼保連携型認定こども園	幼稚園型認定こども園	地方裁量型認定こども園	小規模保育事業	家庭的保育事業	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業	地方単独保育施策	その他	小計	企業主導型保育事業	合計
2,168,760	691,979	67,840	3,705	100,332	3,493	14,562	257	34,837	36,613	3,122,378	105,393	3,227,771

注）認可保育所：保育所型認定こども園の保育所部分を含む。
注）企業主導型保育事業については、令和５年３月 31 日時点における令和５年４月１日の受け皿見込み。

○　2023（令和５）年４月１日時点の保育の受け皿は約322.8万人分となり、昨年から、約0.7千人分拡大。

こども家庭庁「『新子育て安心プラン』集計結果」（令和5(2023)年9月1日）より抜粋
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f699fe5b-bf3d-46b1-8028-c5f450718d1a/519a152b/20230901_policies_hoiku_torimatome_r5_05.pdf

認定こども園数の推移

【資料12】

＜参考＞認定こども園数の推移（各年４月１日時点）　（園）

年度	認定こども園数	（公私の内訳）		（類型別の内訳）			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成23年	762	149	613	406	225	100	31
平成24年	909	181	728	486	272	121	30
平成25年	1,099	220	879	595	316	155	33
平成26年	1,360	252	1,108	720	411	189	40
平成27年	2,836	554	2,282	15.9倍 1,930	5.8倍 525	13.5倍 328	2.7倍 53
平成28年	4,001	703	3,298	2,785	682	474	60
平成29年	5,081	852	4,229	3,618	807	592	64
平成30年	6,160	1,006	5,154	4,409	966	720	65
平成31年	7,208	1,138	6,070	5,137	1,104	897	70
令和２年	8,016	1,272	6,744	5,688	1,200	1,053	75
令和３年	8,585	1,325	7,260	6,093	1,246	1,164	82
令和４年	9,220	1,414	7,806	6,475	1,307	1,354	84

２．支給認定別・年齢別在籍園児数

（１）支給認定別在籍園児数　（人）

類型	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	合計
幼保連携型	198,642 (199,198)	385,750 (367,968)	228,711 (219,263)	813,103 (786,429)
幼稚園型	104,463 (106,716)	46,130 (43,277)	12,389 (11,586)	162,982 (161,579)
保育所型	11,683 (10,443)	71,271 (62,547)	44,061 (37,452)	127,015 (110,442)
地方裁量型	1,423 (1,306)	2,408 (2,418)	1,249 (1,326)	5,080 (5,050)
合計	316,211 (317,663)	505,559 (476,210)	286,410 (269,627)	1,108,180 (1,063,500)

（２）年齢別在籍園児数　（人）

類型	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
幼保連携型	28,371 (27,094)	91,438 (86,851)	108,902 (105,318)	186,581 (181,575)	196,107 (189,475)	201,704 (196,116)	813,103 (786,429)
幼稚園型	702 (647)	4,523 (4,214)	7,164 (6,725)	46,482 (46,680)	50,652 (50,349)	53,459 (52,964)	162,982 (161,579)
保育所型	5,819 (4,816)	17,463 (14,754)	20,779 (17,882)	26,953 (24,047)	28,001 (24,426)	28,000 (24,517)	127,015 (110,442)
地方裁量型	158 (172)	458 (486)	633 (668)	1,293 (1,197)	1,263 (1,233)	1,275 (1,294)	5,080 (5,050)
合計	35,050 (32,729)	113,882 (106,305)	137,478 (130,593)	261,309 (253,499)	276,023 (265,483)	284,438 (274,891)	1,108,180 (1,063,500)

内閣府「認定こども園に関する状況について（令和4年4月1日現在）」より抜粋
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0f3ffc2a-7126-4f96-9497-dd3dbfb5438f/123c8b6f/20230929_policies_kokoseido_kodomoen_jouhou_01.pdf

大阪府における保育所等施設数・利用待機児童数

【資料13】

福祉

介護保険給付金額・件数

資料：府介護支援課調べ

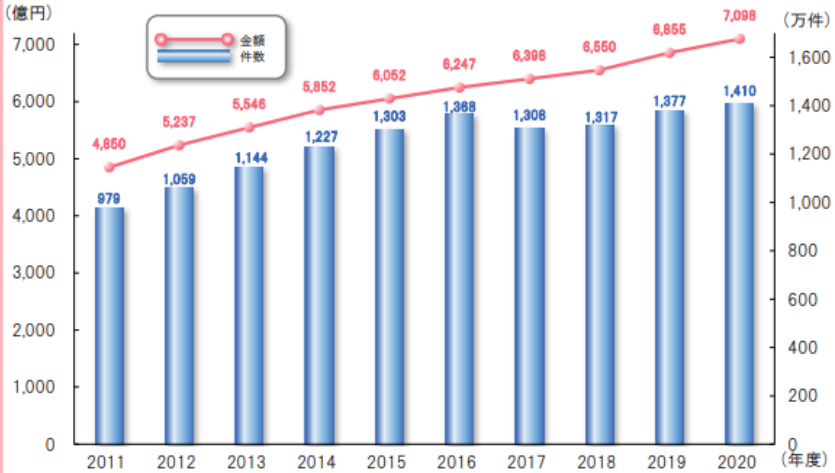

児童相談所相談件数

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」

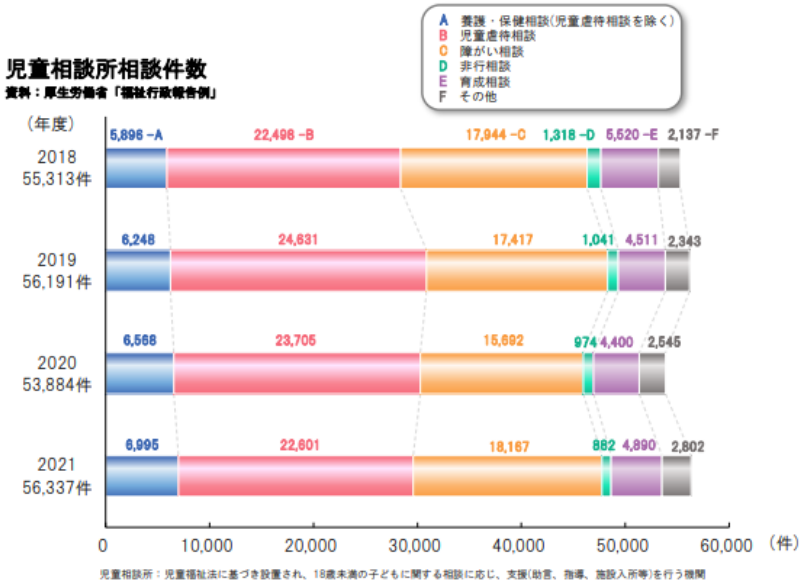

児童相談所：児童福祉法に基づき設置され、18歳未満の子どもに関する相談に応じ、支援（助言、指導、施設入所等）を行う機関

生活保護の世帯数・人員数・総額

資料：府社会援護課ほか調べ

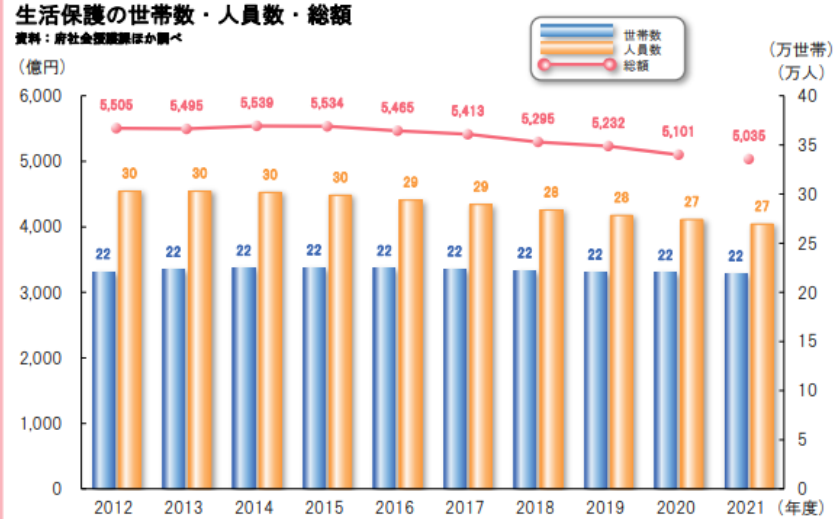

※2021年度は速報値であるため、グラフの線は接続しません。

保育所等施設数・利用待機児童数（各年4月1日時点）

資料：府子育て支援課調べ

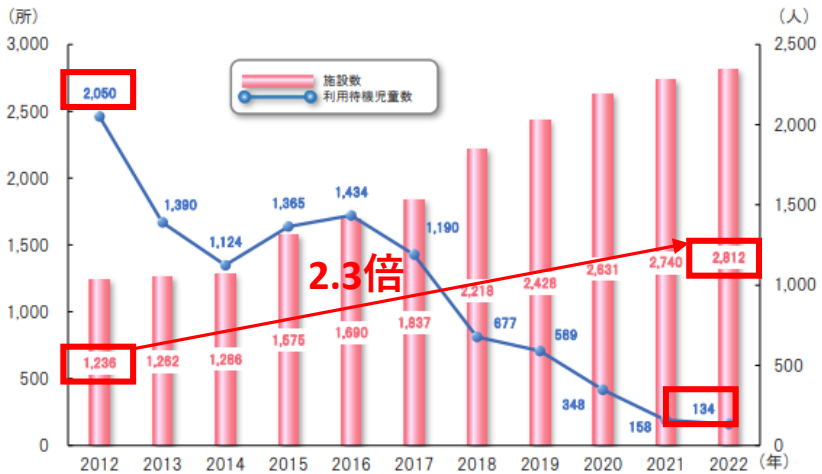

大阪府「データおおさか2023」令和5年3月

https://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/d-osaka/do23n000.html P.23

保育所等利用児童数の推移（平成14(2002)年度～令和5(2023)年度）

【資料14】

年度	人数
2002	1,879,568
2003	1,920,599
2004	1,966,958
2005	1,993,796
2006	2,004,238
2007	2,015,382
2008	2,022,173
2009	2,040,974
2010	2,122,951
2011	2,176,802
2012	2,219,581
2013	2,266,813
2014	2,506,879
2015	2,373,614
2016	2,458,607
2017	2,546,669
2018	2,614,405
2019	2,679,651
2020	2,737,359
2021	2,742,071
2022	2,729,899
2023	2,717,335

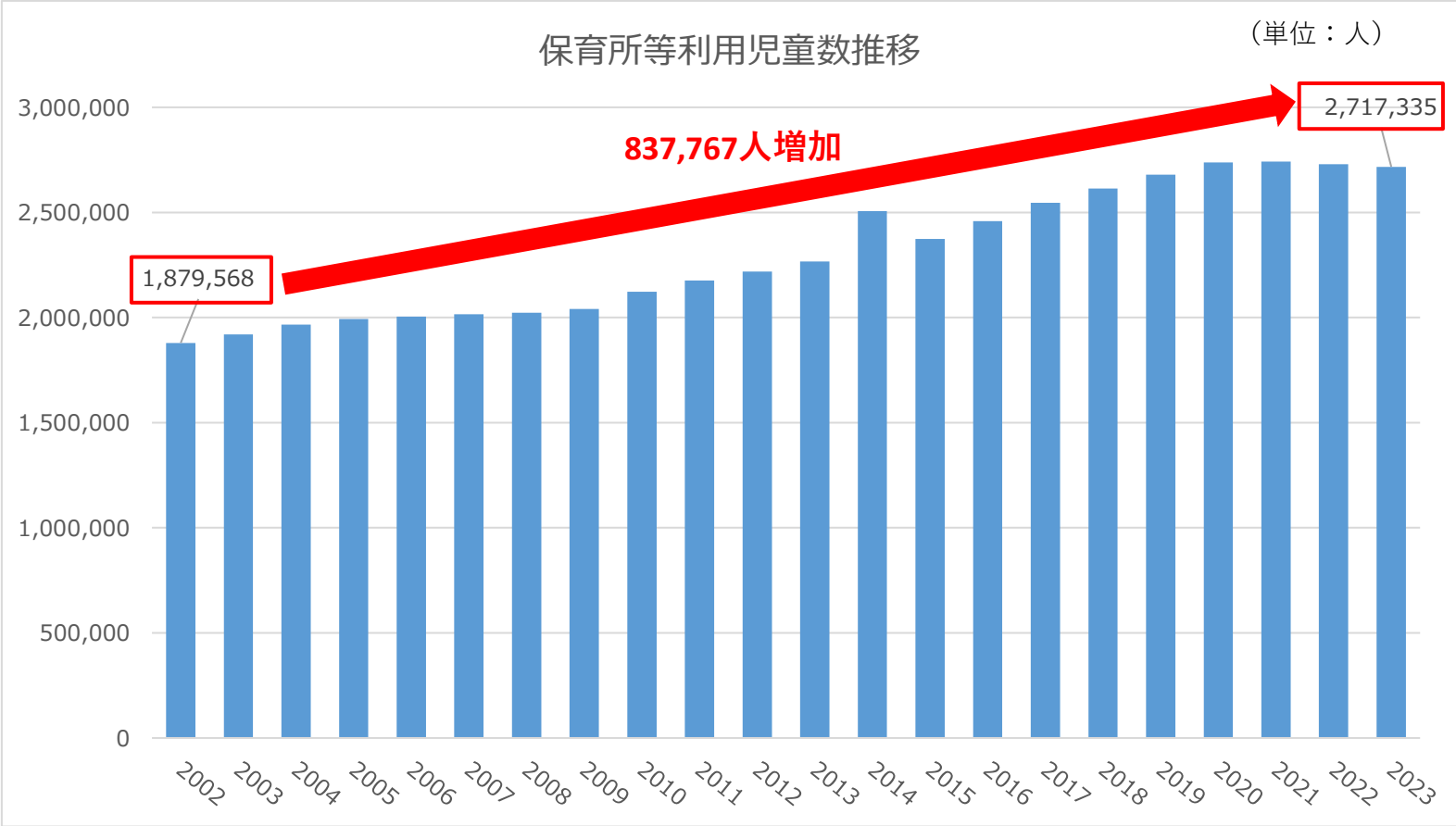

（厚生労働省「保育所の状況」および こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」（平成14(2002)年度～令和5(2023)年度）より作成）

保育士の有効求人倍率の推移（全国）および都道府県別の有効求人倍率

【資料15】

保育士の有効求人倍率の推移（全国）

○ 直近の令和5年1月の保育士の有効求人倍率は3．12倍（対前年同月比で0．2ポイント上昇）となっており、全職種平均の1．44倍（対前年同月比で0．17ポイント上昇）と比べると、依然高い水準で推移している。

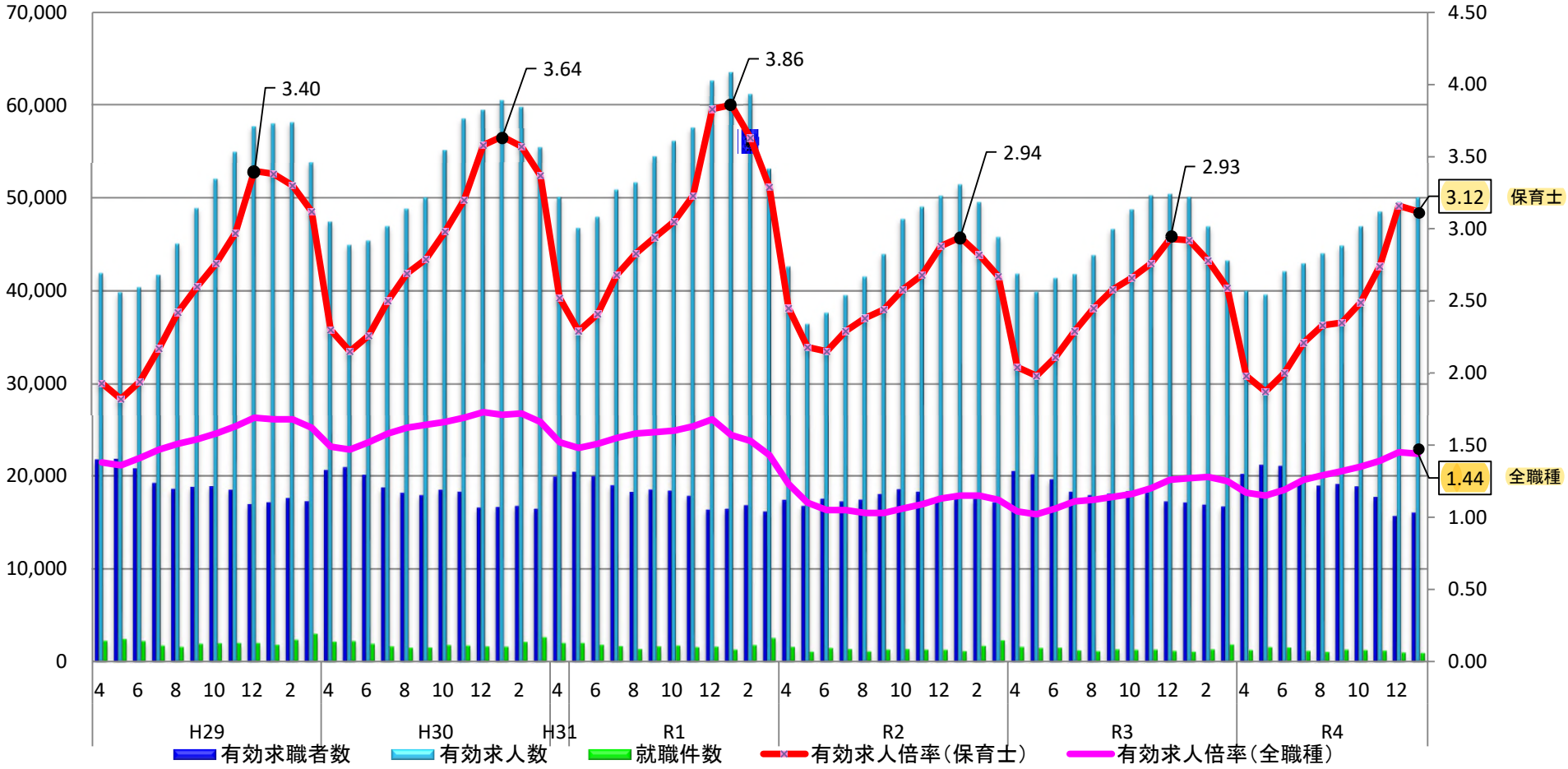

（出典）一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
※全職種の有効求人倍率は、実数である。

こども家庭庁「保育士有効求人倍率（R5.1）」より抜粋　https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku

令和４年及び令和５年における保育士の各都道府県別有効求人倍率等の比較（各年１月時点）

令和4年1月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	4,117	17,122	18,061	1,055	2.92
北海道	187	936	707	55	2.10
青森	68	209	156	17	1.92
岩手	71	246	278	20	2.00
宮城	81	308	389	26	3.06
秋田	32	126	60	14	1.46
山形	38	135	102	9	2.16
福島	75	207	257	22	2.79
茨城	59	271	404	16	3.97
栃木	81	274	633	25	5.32
群馬	78	283	185	19	1.92
埼玉	164	837	836	40	3.51
千葉	134	686	523	26	2.54
東京	344	1,759	1,792	83	3.43
神奈川	185	983	645	31	2.00
新潟	59	229	183	14	2.82
富山	31	112	82	8	2.53
石川	38	127	82	8	1.93
福井	26	85	142	10	3.73
山梨	42	113	145	8	2.89
長野	75	315	197	22	1.89
岐阜	74	258	273	21	2.71
静岡	92	389	652	28	4.40
愛知	162	782	770	41	2.90
三重	40	198	101	7	1.96
滋賀	65	230	148	16	2.40
京都	67	362	473	26	2.93
大阪	226	1,154	1,591	70	3.92
兵庫	194	830	748	38	2.53
奈良	36	170	224	5	3.26
和歌山	27	85	123	10	3.59
鳥取	24	85	128	8	3.49
島根	29	119	89	5	2.02
岡山	63	274	841	14	4.74
広島	70	344	386	24	3.79
山口	74	238	159	16	1.89
徳島	30	100	149	10	3.47
香川	40	142	268	7	3.04
愛媛	38	171	192	17	3.36
高知	48	139	141	3	1.94
福岡	191	836	821	45	2.84
佐賀	56	187	150	13	2.33
長崎	112	279	252	24	2.11
熊本	90	295	231	27	2.36
大分	66	198	226	26	2.58
宮崎	60	188	195	20	2.64
鹿児島	159	439	423	41	2.80
沖縄	116	389	509	20	3.43

令和5年1月時点

	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	有効求人倍率
全国	4,366	16,041	18,631	907	3.12
北海道	187	826	728	47	2.16
青森	84	248	154	18	1.48
岩手	138	310	365	18	1.78
宮城	97	326	279	16	2.46
秋田	93	172	167	5	1.64
山形	66	168	135	21	1.85
福島	75	218	323	14	3.48
茨城	83	275	420	14	3.64
栃木	75	241	564	12	6.12
群馬	81	256	125	8	1.70
埼玉	192	748	861	31	3.80
千葉	129	654	549	27	2.64
東京	365	1,632	2,355	55	3.86
神奈川	206	874	700	38	2.60
新潟	82	244	207	17	2.21
富山	28	95	77	7	2.78
石川	28	112	88	7	2.11
福井	53	86	146	6	4.22
山梨	47	120	146	11	2.61
長野	65	282	321	20	2.55
岐阜	65	218	275	15	3.21
静岡	92	303	334	19	3.50
愛知	154	680	729	26	2.98
三重	61	180	149	11	2.54
滋賀	39	159	243	9	6.29
京都	85	370	344	15	2.69
大阪	237	1,078	1,599	63	4.03
兵庫	167	710	520	35	2.91
奈良	38	164	373	12	3.97
和歌山	35	108	96	8	2.17
鳥取	23	95	77	4	2.87
島根	30	113	90	4	2.56
岡山	78	255	862	13	5.09
広島	61	267	527	16	4.94
山口	65	207	160	15	2.02
徳島	35	120	143	11	2.88
香川	29	138	240	9	3.49
愛媛	50	208	203	14	2.94
高知	43	125	110	5	2.25
福岡	171	666	800	48	3.64
佐賀	53	181	129	22	2.36
長崎	59	213	194	20	2.46
熊本	106	326	294	23	2.37
大分	66	222	214	19	2.24
宮崎	76	217	194	13	2.10
鹿児島	130	445	458	38	2.99
沖縄	144	386	564	28	3.60

出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

こども家庭庁「保育士有効求人倍率（R5.1）」より抜粋　https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku

幼稚園教員の有効求人倍率

【資料16】

職業情報提供サイト（日本版O-NET） jobtag　職業情報提供サイトって何？

職業について、内容、就労する方法、求められる知識・スキルや、どのような人が向いているかなどが総合的にわかるサイトです

厚生労働省

文字サイズ 小 中 大　マイリスト

当サイトについて | 適職を知る | 職業を検索する | 業種・職種を知る | 企業向け支援ツール | リンク集 | よくあるお問い合わせ

TOP ＞ 幼稚園教員

幼稚園教員

印刷する　マイリストに保存

職業別名　：幼稚園教諭、幼稚園養護教諭
職業分類　：幼稚園教員、保育教諭
属する産業：教育，学習支援業

どんな仕事？ | 就業するには？ | 労働条件の特徴 | しごと能力プロフィール | 類似する職業 | 関連リンク

労働条件の特徴

就業者は約95,000人で平均年齢は約40歳となっている。また、女性が約9割と大半を占めている（2016年時点*）。
園児を預かる時間は原則1日4時間だが、預かり保育をする場合もある。また、園児が帰ったあとは指導計画の作成や教材や教具の準備、研究会や職員会議などを行う。休憩時間は幼児が帰ってから取ることが多い。
労働時間は一般に週40時間、週休2日制である。土曜日や日曜日に行事が行われる場合もあるが、その際は代休をとることになる。夏休みや冬休みなどがあり、この時期に比較的長い休暇を取ることができる。
公立幼稚園で働く場合は教育公務員として処遇されるが、私立幼稚園で働く場合、給与や労働条件は園によって異なる。
最近では就学前の子どもに対して幼児教育・保育を一体で実施する幼保一体型認定こども園の設置が進められており、保育士の資格も併せ持ち勤務するケースも見られる。
*文部科学省、平成28年度学校教員統計調査

掲載している職業情報について（ご意見募集など）

統計データ

幼稚園教員が属する主な職業分類（幼稚園教員,保育教諭）に対応する統計情報です。

※関連団体等が別途就業者数等を公表している場合は「労働条件の特徴」本文中に記載されていることがあります。

大阪府　データ表示対象地域を選択（就業者統計データおよび求人統計データの都道府県別の数値が表示されます。）

就業者統計データ

就業者数（出典：令和2年国勢調査の結果を加工して作成）		労働時間（出典：令和4年賃金構造基本統計調査の結果を加工して作成）	
全国	143,310 人	全国	171 時間
大阪府	10,200 人	大阪府	172 時間

賃金（年収）（出典：令和4年賃金構造基本統計調査の結果を加工して作成）		年齢（出典：令和4年賃金構造基本統計調査の結果を加工して作成）	
全国	399.5 万円	全国	37.5 歳
大阪府	409.6 万円	大阪府	37 歳

賃金分布（グラフ）※全国のみ　（出典：令和4年賃金構造基本統計調査の結果を加工して作成）

所定内給与額別の人数グラフを見る　年齢別の年収グラフを見る

ハローワーク求人統計データ

求人賃金（月額）（令和4年度）		有効求人倍率（令和4年度）	
全国	21.4 万円	全国	2.64
大阪府	20.8 ～ 23.9 万円	大阪府	2.00

※「統計データ」は、必ずしもその職業のみの統計データを表しているものではありません。
※主な事業(産業分類)が「農業、林業」「漁業」「公務」に属する事業所の情報は賃金構造基本統計調査の対象に含まれていません。

↑トップへ戻る

厚生労働省「職業情報提供サイトjobtag（日本版O-NET）」「幼稚園教員-職業詳細」より抜粋
https://shigoto.mhlw.go.jp/User/Occupation/Detail/178

1

令和5年4月28日（金）
【照会先】
職業安定局雇用政策課
中央労働市場情報官　樽見（内線5740）
（代表電話）　03（5253）1111
（直通電話）　03（3595）3290

報道関係者　各位

一般職業紹介状況（令和5年3月分及び令和4年度分）

○令和5年3月の有効求人倍率は1.32倍で、前月に比べて0.02ポイント低下。
○令和5年3月の新規求人倍率は2.29倍で、前月に比べて0.03ポイント低下。
○令和4年度平均の有効求人倍率は1.31倍で、前年度に比べて0.15ポイント上昇。

厚生労働省では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率などの指標を作成し、一般職業紹介状況として毎月公表しています。

令和5年3月の数値をみると、有効求人倍率（季節調整値）は1.32倍となり、前月を0.02ポイント下回りました。

新規求人倍率（季節調整値）は2.29倍となり、前月を0.03ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率（季節調整値）は1.02倍となり、前月と同水準となりました。

3月の有効求人（季節調整値）は前月に比べ1.5%減となり、有効求職者（同）は0.1%増となりました。

3月の新規求人（原数値）は前年同月と比較すると0.7%増となりました。

これを産業別にみると、生活関連サービス業,娯楽業（8.3%増）、宿泊業,飲食サービス業（5.9%増）、卸売業,小売業（3.1%増）などで増加となり、製造業（8.0%減）、建設業（6.3%減）、運輸業,郵便業（1.1%減）などで減少となりました。

都道府県別の有効求人倍率（季節調整値）をみると、就業地別では、最高は福井県の1.89倍、最低は神奈川県の1.09倍、受理地別では、最高は福井県の1.78倍、最低は神奈川県の0.90倍となりました。

令和4年度平均の有効求人倍率は1.31倍となり、前年度の1.16倍を0.15ポイント上回りました。

令和4年度平均の有効求人は前年度に比べ10.8%増となり、有効求職者は2.0%減となりました。

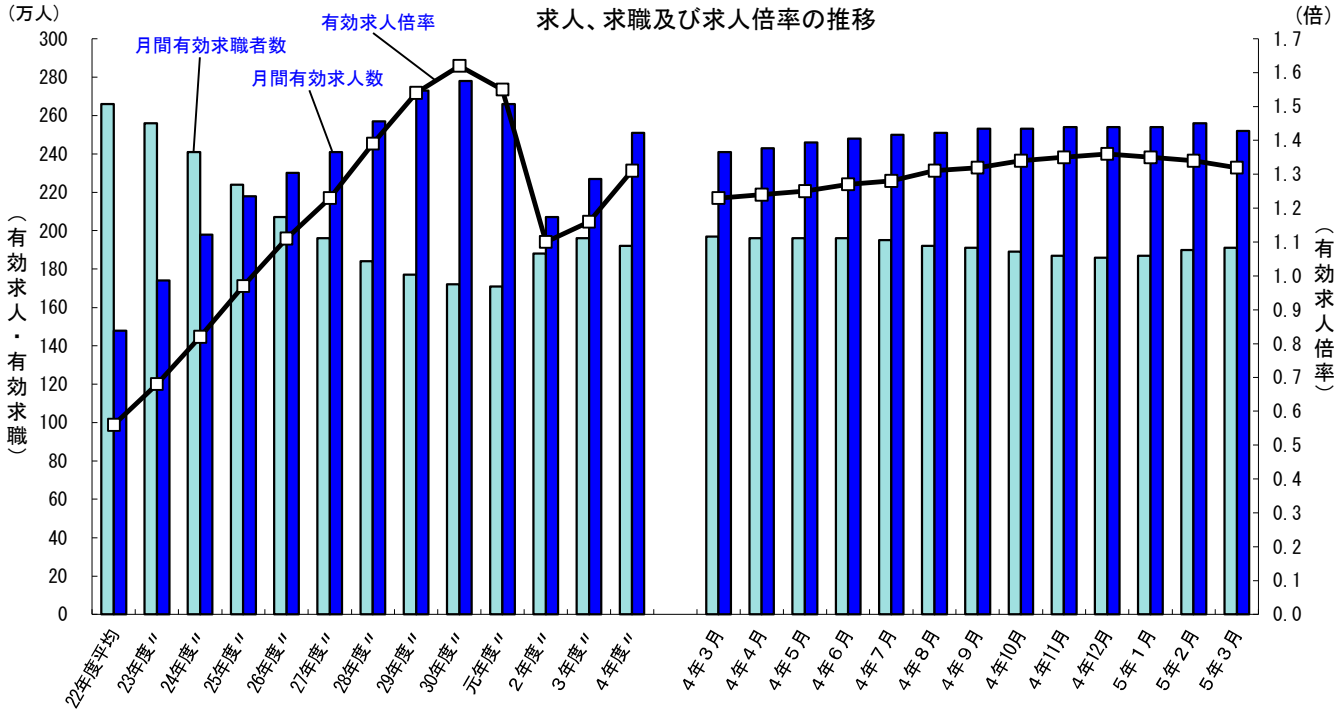

（注）1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 文中の正社員有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

3. 文中の産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づくもの。

4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

厚生労働省「一般職業紹介状況(令和5年3月分及び令和4年度分)について」報道発表資料より抜粋
https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/001089526.pdf

育て家庭の産前・産後の心身の負担軽減を図る観点から実施体制の強化等を行う。また、乳幼児健診等を推進する。

○　女性が、妊娠前から妊娠・出産後まで、健康で活躍できるよう、国立成育医療研究センターに、「女性の健康」に関するナショナルセンター機能を持たせ、女性の健康や疾患に特化した研究やプレコンセプションケア[8]を含む成育医療等の提供に関する研究、相談支援等を進める。また、2022 年度から保険適用された不妊治療について、推進に向けた課題を整理、検討する。

（２）幼児教育・保育の質の向上　～75 年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～

○　待機児童対策の推進により量の拡大は進んだものの、一方で、昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。

○　このため、保育所・幼稚園・認定こども園の運営費の基準となる公的価格の改善について、公的価格評価検討委員会中間整理（2021 年 12 月）を踏まえた費用の使途の見える化を進め、保育人材確保、待機児童解消その他関連する施策との関係を整理しつつ、取組を進める。

○　具体的には、「社会保障と税の一体改革」以降積み残された１歳児及び４・５歳児の職員配置基準について１歳児は６対１から５対１へ、４・５歳児は 30 対１から 25 対１へと改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する。

（３）全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～

○　０～２歳児の約６割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見がある。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設する。具体的な制度設計に当たっては、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、速やかに全国的な制度とすべく、本年度中に未就園児のモデル事業を更に拡充させ、2024 年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施する。あわせて、病児保育の安定的な運営に資するよう、事業の充実を図る。

[8] 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

内閣官房 こども未来戦略会議「こども未来戦略方針」（令和5（2023）年度発表）より抜粋
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mirai/pdf/kakugikettei_20230613.pdf

幼稚園教諭の学歴区分別　採用教員数

【資料18】

■幼稚園教諭（25歳未満）の学歴区分別採用教員数

	平成19（2007）年度	平成22（2010）年度	平成25（2013）年度	平成28（2016）年度	令和元（2019）年度
大学	1,758	1,986	2,528	2,534	2,202
短大	7,196	5,848	4,960	4,641	3,835
全体計 （大学院・専門学校・その他含む）	9,142	7,947	7,595	7,354	6,207

■幼稚園教諭（25歳未満）の学歴区分別採用教員数の割合

	平成19（2007）年度	平成22（2010）年度	平成25（2013）年度	平成28（2016）年度	令和元（2019）年度
大学	19.2%	25.0%	33.3%	34.5%	35.5%
短大	78.7%	73.6%	65.3%	63.1%	61.8%

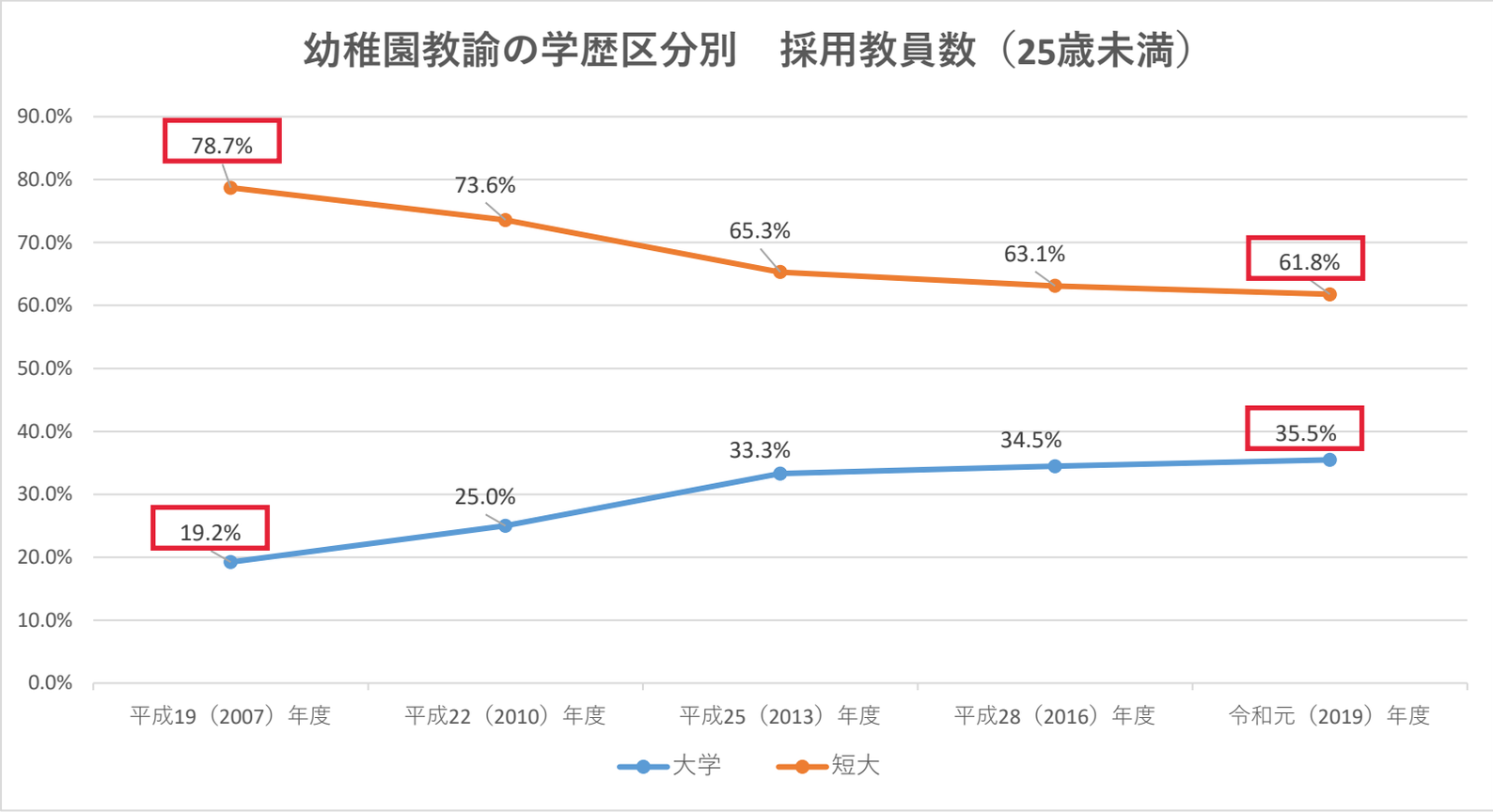

文部科学省「学校教員統計調査」（平成19（2007）年度～令和元（2019年度））より作成

【資料19】

大阪成蹊大学
教育学部 教育学科 初等教育専攻
入学定員増構想についての高校生アンケート調査
報告書

令和6年3月
株式会社高等教育総合研究所

目　　次

１．　高校生アンケート調査　概要　3

２．　調査実施高等学校等　一覧　4

３．　高校生アンケート調査　集計結果　6

４．　高校生アンケート調査　結果の要点　10

（添付資料）

高校生アンケート調査用紙　12

大阪成蹊大学 教育学部 教育学科初等教育専攻リーフレット　14

１．高校生アンケート調査　概要

調査目的	令和7年(2025年)度に入学定員増員(150名から170名)構想中の「大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 初等教育専攻 」における志願者・入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	調査対象:　令和7年3月に高校卒業予定である高校2年生(令和5年度) 大阪成蹊大学教育学部が学生確保の基盤とする大阪府を中心とした近畿地方の 高等学校119校の生徒 及び 大阪成蹊大学オープンキャンパス参加者から回答を得た。
調査内容	・回答者の基本情報(居住地) ・高校卒業後の志望進路 ・志望する大学等の設置者種別 ・興味のある学問分野 ・大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 初等教育専攻 への受験・入学意向
調査時期	令和5年12月～ 令和6年2月
調査方法	調査実施の了承が得られた高校に対しアンケート用紙を送付し、各校の教職員の監督のもと、高校において実施した。(紙方式・web方式での回答方法を案内し、いずれかで回答を依頼)
回収件数	有効回答数18,114件
調査結果	予定する入学定員170名(増員後)に対し、1,553名が受験意向(第一志望、第二志望、第三志望以降を含む)を示し、うち621名が合格した場合に「入学する」、751名が「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と回答した。 さらに高校卒業後の進路で大学、受験校として私立、興味のある学問分野として幼稚園課程・保育学・小学校課程(いずれか又は複数)を選んだ回答者のみを抽出してもなお、「第一志望として受験する」は272名、その上で「入学する」としたのは予定する入学定員170名を上回る259名であった。

２．調査実施高等学校等一覧

番号	高校名	回答者数	番号	高校名	回答者数
1	近江兄弟社高等学校	91	31	大阪府立東百舌鳥高等学校	66
2	学校法人聖ﾊﾟｳﾛ学園光泉ｶﾄﾘｯｸ高等学校	32	32	大阪府立泉大津高等学校	211
3	京都府立綾部高等学校	202	33	大阪府立和泉高等学校	282
4	大谷高校（京都）	402	34	大阪府立佐野高等学校	71
5	花園高校（京都）	164	35	大阪府立貝塚高等学校	137
6	京都西山高等学校	225	36	大阪府立貝塚南高等学校	189
7	京都明徳高等学校	261	37	大阪府立園芸高等学校	137
8	福知山成美高等学校	286	38	大阪府立高槻北高等学校	76
9	学校法人聖ﾖｾﾞﾌ学園日星高等学校	51	39	大阪府立東高等学校	186
10	大阪府立東淀川高等学校	201	40	大阪府立桜和高等学校	211
11	大阪府立渋谷高等学校	213	41	大阪府立汎愛高等学校	236
12	大阪府立桜塚高等学校	280	42	大阪府立北千里高等学校	296
13	大阪府立豊島高等学校	70	43	大阪府立久米田高等学校	251
14	大阪府立箕面高等学校	75	44	大阪府立狭山高等学校	144
15	大阪府立箕面東高等学校	111	45	大阪府立金剛高等学校	146
16	大阪府立柴島高等学校	164	46	大阪府立芥川高等学校	298
17	大阪府立茨木西高等学校	141	47	大阪府立香里丘高等学校	69
18	大阪府立吹田高等学校	61	48	大阪府立阿武野高等学校	20
19	大阪府立三島高等学校	147	49	大阪府立守口東高等学校	206
20	大阪府立市岡高等学校	204	50	大阪府立大塚高等学校	192
21	大阪府立枚方高等学校	42	51	大阪府立福井高等学校	102
22	大阪府立長尾高等学校	54	52	大阪府立山田高等学校	432
23	大阪府立牧野高等学校	77	53	大阪府立大冠高等学校	27
24	大阪府立交野高等学校	141	54	大阪府立枚方津田高等学校	217
25	大阪府立布施高等学校	95	55	大阪府立門真なみはや高等学校	217
26	大阪府立花園高等学校	297	56	大阪府立枚岡樟風高等学校	118
27	大阪府立山本高等学校	129	57	大阪府立芦間高等学校	103
28	大阪府立今宮高等学校	38	58	大阪府立槻の木高等学校	37
29	大阪府立河南高等学校	247	59	大阪府立緑風冠高等学校	209
30	大阪府立堺東高等学校	204	60	大阪府立北摂つばさ高等学校	201

番号	高校名	回答者数	番号	高校名	回答者数
61	大阪府立千里青雲高等学校	36	91	あべの翔学高等学校	164
62	大阪府立北かわち皐が丘高等学校	78	92	香ヶ丘リベルテ高等学校	63
63	大阪府立みどり清朋高等学校	184	93	兵庫県立東灘高等学校	71
64	大阪府教育センター附属高等学校	207	94	兵庫県立西宮南高等学校	221
65	大阪府立かわち野高等学校	75	95	兵庫県立尼崎小田高等学校	151
66	大阪府立堺上高等学校	69	96	兵庫県立宝塚高等学校	73
67	大阪府立成城高等学校	156	97	兵庫県立宝塚東高等学校	189
68	大阪府立門真西高等学校	135	98	兵庫県立宝塚西高等学校	37
69	大阪府立野崎高等学校	65	99	兵庫県立伊丹西高等学校	174
70	岸和田市立産業高等学校	249	100	兵庫県立川西北陵高等学校	72
71	大商学園高等学校	362	101	兵庫県立淡路三原高等学校	72
72	賢明学院高等学校	107	102	兵庫県立北条高等学校	224
73	大阪学芸高等学校	435	103	神戸市立六甲アイランド高等学校	39
74	興國高等学校	137	104	尼崎市立尼崎双星高等学校	33
75	精華高等学校	110	105	松蔭高等学校	90
76	好文学園女子高等学校	57	106	神戸野田高等学校	70
77	浪速高等学校	200	107	育英高等学校	77
78	大阪高等学校	578	108	滝川高等学校	66
79	梅花高等学校	22	109	雲雀丘学園高等学校	148
80	金蘭会高等学校	101	110	園田学園高等学校	104
81	宣真高等学校	288	111	百合学院高等学校	75
82	香里ヌヴェール学院高等学校	194	112	仁川学院高等学校	169
83	大阪成蹊女子高等学校	315	113	三田松聖高等学校	214
84	大阪緑涼高等学校	159	114	甲子園学院高等学校	73
85	清明学院高等学校	61	115	神戸第一高等学校	82
86	箕面自由学園高等学校	274	116	奈良県立西和清陵高等学校	29
87	ヴェリタス城星学園高等学校	37	117	奈良県立高円芸術高等学校	36
88	アサンプション国際高等学校	100	118	奈良育英高等学校	117
89	大阪商業大学堺高等学校	216	119	奈良大学附属高等学校	38
90	東海大学付属大阪仰星高等学校	321	120	オープンキャンパス	23
総　計					18,114

3. 高校生アンケート調査　集計結果

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1　あなたのお住まいの府県をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	大阪府	13,526	74.7%
2	京都府	1,367	7.5%
3	兵庫県	2,637	14.6%
4	奈良県	253	1.4%
5	滋賀県	248	1.4%
6	和歌山県	20	0.1%
7	その他	39	0.2%
	(無回答)	24	0.1%
合計		18,114	100.0%

問2　卒業後の進路をどのように考えていますか。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため回答数はのべ／構成比＝回答数÷全回答者

選択肢		回答数	構成比
1	大学	13,477	74.4%
2	短期大学	1,322	7.3%
3	専門職大学	696	3.8%
4	専門職短期大学	221	1.2%
5	専門学校	3,917	21.6%
6	就職	1,638	9.0%
7	その他	275	1.5%

以下の問3は問2で「大学」「短期大学」「専門職大学」「専門職短期大学」を選択した14,417人が回答対象

問3(問2で1～4の方はお答えください)志望する大学などの設置者の希望を選択してください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため回答数はのべ／構成比＝回答数÷回答対象者(14,417名)

選択肢		回答数	構成比
1	私立	12,134	84.2%
2	公立	3,706	25.7%
3	国立	2,046	14.2%

問4 あなたが興味のある学問分野をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため回答数はのべ／構成比＝回答数÷全回答者

選択肢			回答数	構成比
1	教育	幼稚園課程(幼稚園教諭養成)	1,196	6.6%
2		保育学(保育士養成)	1,332	7.4%
3		小学校課程	865	4.8%
4		中学校課程	1,007	5.6%
5		高等学校課程	841	4.6%
6		特別支援教育課程	144	0.8%
7		教育学その他	327	1.8%
8	人文科学	文学	1,683	9.3%
9		史学	582	3.2%
10		哲学・心理学	1,678	9.3%
11		人文科学その他	256	1.4%
12	社会科学	法学・政治学	1,378	7.6%
13		商学・経済学	3,426	18.9%
14		社会学	1,808	10.0%
15		社会科学その他	306	1.7%
16	理学	数学	491	2.7%
17		物理学	368	2.0%
18		化学	438	2.4%
19		生物	670	3.7%
20		地学	151	0.8%
21		理学その他	240	1.3%
22	工学	機械工学	719	4.0%
23		電気通信工学	598	3.3%
24		土木建築工学	531	2.9%
25		工学その他	309	1.7%
26	農学	農学	432	2.4%
27		農芸化学	109	0.6%
28		獣医学畜産学	251	1.4%
29		農学その他	113	0.6%
30	保健	医学	436	2.4%
31		歯学	391	2.2%
32		薬学	480	2.6%
33		看護学	1,408	7.8%
34		その他医療	870	4.8%
35	商船	商船学	61	0.3%
36	家政	家政学	207	1.1%
37		食物学	799	4.4%
38		住居学	159	0.9%
39		家政その他	58	0.3%
40	芸術	美術	892	4.9%
41		デザイン	1,458	8.0%
42		音楽	1,292	7.1%
43		芸術その他	651	3.6%
44	その他	教養学	193	1.1%
45		総合科学	171	0.9%
46		国際関係学	1,443	8.0%
47		その他	2,000	11.0%

以降は大阪成蹊大学 教育学部教育学科初等教育専攻 リーフレットをご覧の上、お答えください。

問5 あなたは大阪成蹊大学が2025年度に入学定員増構想中の教育学部教育学科初等教育専攻を受験したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

	選択肢	回答数	構成比
1	第一志望として受験する	557	3.1%
2	第二志望として受験する	257	1.4%
3	第三志望以降として受験する	739	4.1%
4	受験しない	15,519	85.7%
	(無回答)	1,042	5.8%
	合計	18,114	100.0%

以下の問6は問5で「第一志望として受験する」「第二志望として受験する」「第三志望以降として受験する」を選択した1,553名が回答対象

問6 あなたが問5で「受験する」とされた大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻に合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

	選択肢	回答数	構成比
1	入学したい	621	40.0%
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	750	48.3%
3	入学しない	152	9.8%
	(無回答)	30	1.9%
	合計	1,553	100.0%

以下の問7は問5で「受験しない」を選択した15,519人が回答対象

問7 大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻について、あなたが問5で「受験しない」とされた理由をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため回答数はのべ／構成比＝回答数÷回答対象者(15,519人)

	選択肢	回答数	構成比
1	大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻に興味・関心はあるが、詳細を知った上で検討したいから	464	3.0%
2	大阪成蹊大学の他の学科に興味があるから	556	3.6%
3	もっと興味・関心のある分野があるから	5,203	33.5%
4	国公立大学進学を希望しているから	1,032	6.6%
5	他の私立大学進学を希望しているから	4,417	28.5%
6	進路は未定だから	3,292	21.2%
7	通学に時間がかかりそうだから	660	4.3%
8	卒業後の進路がイメージできないから	687	4.4%
9	学費が高いから	617	4.0%
10	その他	2,080	13.4%

以下は問5・問6結果について、問2で「大学」かつ 問3で「私立」かつ 問4で「幼稚園課程」「保育学」「小学校課程」の
いずれか又は複数を選択した回答者1,407人のみをクロス集計で抽出した結果

問5　あなたは大阪成蹊大学が2025年度に入学定員増構想中の教育学部教育学科初等教育専攻を受験したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	構成比
1	第一志望として受験する	272	19.3%
2	第二志望として受験する	107	7.6%
3	第三志望以降として受験する	210	14.9%
4	受験しない	764	54.3%
	（無回答）	54	3.8%
合計		1,407	100.0%

以下の問6は問5で「第一志望として受験する」「第二志望として受験する」「第三志望以降として受験する」を選択した589人が回答対象

問6　あなたが問5で「受験する」とされた大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

【問5で「第一志望として受験する」】

選択肢		回答数	構成比
1	入学したい	259	95.2%
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	5	1.8%
3	入学しない	7	2.6%
	（無回答）	1	0.4%
合計		272	100.0%

【問5で「第二志望として受験する」】

選択肢		回答数	構成比
1	入学したい	46	43.0%
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	59	55.1%
3	入学しない	1	0.9%
	（無回答）	1	0.9%
合計		107	100.0%

【問5で「第三志望以降として受験する」】

選択肢		回答数	構成比
1	入学したい	25	11.9%
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	170	81.0%
3	入学しない	10	4.8%
	（無回答）	5	2.4%
合計		210	100.0%

４.高校生アンケート調査　結果の要点

要点１）大阪成蹊大学 教育学部 教育学科 初等教育専攻への受験・入学意向

アンケート実施合計18,114名のうち、1,553名（入学定員の9.1倍）より受験意向（第一志望～第三志望以下を含む）が示された。受験意向（第一志望）を示した者（557名）で、入学定員である170名を大きく上回る結果（3.3倍）となった。

「受験する」（第一志望～第三志望以下）とした回答者1,553名において、「入学したい」と回答した者は621名おり、入学定員である170名を上回る結果（3.7倍）となった。

問５（受験意向）の結果

第一志望として受験する	557名	3.1%	1,553名	8.6%
第二志望として受験する	257名	1.4%		
第三志望以下として受験する	739名	4.1%		
合計			18,114名	100.0%

問６（入学意向）の結果

入学したい	621名	40.0%	1,371名	88.3%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	750名	48.3%		
合計			1,553名	100.0%

問６（入学意向）の結果【問６で「第一志望として受験する」を選択】

入学したい	466名	83.7%	489名	87.8%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	23名	4.1%		
合計			557名	100.0%

問６（入学意向）の結果【問６で「第二志望として受験する」を選択】

入学したい	86名	33.5%	240名	93.4%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	154名	59.9%		
合計			257名	100.0%

問６（入学意向）の結果【問６で「第三志望として受験する」を選択】

入学したい	69名	9.3%	642名	86.9%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	573名	77.5%		
合計			739名	100.0%

要点２）クロス集計

「卒業後の希望進路」（問2）、「学校の設置者種別」（問3）、「興味のある学問分野」（問4）、「受験意向」（問5）、「入学意向」（問6）の5重クロス集計を行ったところ、「大学進学を希望」し、「私立大学を希望」し、「教育分野のうち幼稚園過程（幼稚園教諭養成）・保育学（保育士養成）・小学校課程のいずれか又は複数に興味」を持ち、「受験意向」を持ち、「第一志望として受験する」とした上で「入学したい」とした者は259名であり、予定する増員後の入学定員170名を大きく上回った。

［クロス集計表］

<table>
<tr><th>回答者合計</th><th>［卒業後の希望進路］（問2）</th><th>［学校の設置者種別］（問3）</th><th>［興味のある学問分野］（問4）</th><th>［受験意向］（問5）</th><th>［入学意向］（問6）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">回答者合計
18,114名</td><td rowspan="6">「大学」
13,477名</td><td rowspan="6">「私立」
11,481名</td><td rowspan="6">「幼稚園過程」・「保育学」・「小学校課程」のいずれか又は複数
1,407名</td><td rowspan="2">「受験する（第一志望）」
272名</td><td>「入学したい」
259名</td></tr>
<tr><td>「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」
5名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">「受験する（第二志望）」
107名</td><td>「入学したい」
46名</td></tr>
<tr><td>「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」
59名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">「受験する（第三志望以下）」
210名</td><td>「入学したい」
25名</td></tr>
<tr><td>「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」
170名</td></tr>
</table>

※表の面積は回答者数を示すものではない。

大阪成蹊大学　教育学部 教育学科 初等教育専攻
入学定員増構想についての高校生アンケート調査

対象：2023（令和 5）年度　高校 2 年生の皆様

大阪成蹊大学は 2025 年度より、教育学部教育学科初等教育専攻の入学定員を 150 名から 170 名に増員することを構想中です。本学ではこのアンケート調査を通して、2025 年度に大学進学時期を迎える現･高校 2 年生の皆さんからのご回答を参考に、本構想の充実を図っていきたいと考えています。回答結果は大阪成蹊大学の本構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。アンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は大阪成蹊大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。
※アンケート及び別紙リーフレットに記載されている内容については予定であり、変更される可能性があります。

正しい回答　誤った回答

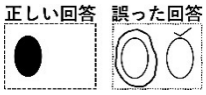

記入例を参考に、黒の鉛筆または黒のシャープペンシルでマークをしてください。

問１　あなたのお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの１つにマーク）

0 1.大阪府　0 2.京都府　0 3.兵庫県　0 4.奈良県　0 5.滋賀県　0 6.和歌山県
0 7.その他（　　）

問２　卒業後の進路をどのように考えていますか。（あてはまるものすべてにマーク）

0 1.大学　0 2.短期大学　0 3.専門職大学　0 4.専門職短期大学　0 5.専門学校　0 6.就職
0 7.その他（　　）

問３（問２で 1～4 の方はお答えください）志望する大学などの設置者の希望を選択してください。（あてはまるものすべてにマーク）

0 1.私立　0 2.公立　0 3.国立

問４　あなたが興味のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

教育	人文科学	理学			芸術
0 1.幼稚園課程 (幼稚園教諭養成)	0 8.文学	0 16.数学	0 24.土木建築工学	0 32.薬学	0 40.美術
0 2.保育学 (保育士養成)	0 9.史学	0 17.物理学	0 25.工学その他	0 33.看護学	0 41.デザイン
0 3.小学校課程	0 10.哲学・心理学	0 18.化学	農学	0 34.その他医療	0 42.音楽
0 4.中学校課程	0 11.人文科学その他	0 19.生物	0 26.農学	商船	0 43.芸術その他
0 5.高等学校課程	社会科学	0 20.地学	0 27.農芸化学	0 35.商船学	その他
0 6.特別支援教育課程	0 12.法学・政治学	0 21.理学その他	0 28.獣医学畜産学	家政	0 44.教養学
0 7.教育学その他	0 13.商学・経済学	工学	0 29.農学その他	0 36.家政学	0 45.総合科学
	0 14.社会学	0 22.機械工学	保健	0 37.食物学	0 46.国際関係学
	0 15.社会科学その他	0 23.電気通信工学	0 30.医学	0 38.住居学	0 47.その他
			0 31.歯学	0 39.家政その他	

つづいて裏面の設問にお答えください。

以降は 大阪成蹊大学 教育学部教育学科初等教育専攻 リーフレットをご覧の上、お答えください。

問５　あなたは大阪成蹊大学が 2025 年度に入学定員増構想中の教育学部教育学科初等教育専攻を受験したいと思いますか。（あてはまるもの１つにマーク）※本学実施予定の全入試方式を対象とします。

0 1. 第一志望として受験する　⇒　以下の問６にお答えください。

0 2. 第二志望として受験する　⇒　以下の問６にお答えください。

0 3. 第三志望以降として受験する　⇒　以下の問６にお答えください。

0 4. 受験しない　⇒　以下の問７にお答えください。

問６は、問５で１～３を選択した方のみお答えください。

問６　あなたが問５で「受験する」とされた大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの１つにマーク）

0 1.入学したい

0 2.志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する

0 3.入学しない

問７は、問５で４を選択した方のみお答えください。

問７　大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻について、あなたが問５で「受験しない」とされた理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

0 1.大阪成蹊大学の教育学部教育学科初等教育専攻に興味・関心はあるが、詳細を知った上で検討したいから

0 2.大阪成蹊大学の他の学科に興味があるから

0 3.もっと興味・関心のある分野があるから

0 4.国公立大学進学を希望しているから

0 5.他の私立大学進学を希望しているから

0 6.進路は未定だから

0 7.通学に時間がかかりそうだから

0 8.卒業後の進路がイメージできないから

0 9. 学費が高いから

0 10.その他

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

大阪成蹊大学

教育学部
教育学科

初等教育専攻

あこがれの
先生になろう

［入学定員増］
（計画中）

150名 → 170名

［設置の理念・養成する人材像］

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成します。

資格に強い

複数の免許・資格がめざせる

- 小学校教諭一種免許状 ※1
- 幼稚園教諭一種免許状 ※1
- 保育士資格 ※1・4
- 特別支援学校教諭一種免許状 ※1・2・4
- 学校図書館司書教諭資格 ※1・3

※1 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※2 特別支援教育領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者です。
※3 小学校・中学校・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※4 免許取得には一定の条件があります。

就職に強い

高い教員採用試験合格率と6年連続※5 100%の就職実績

教育学部開設以来、卒業生のうち先生としての就職を志望した学生全員が「先生」として就職。高い教育力の裏付けとなっています。

※5 2014年開設。2018年卒第1期生～2023年卒第6期生

幼稚園・保育所
363名の卒業生が活躍中

小学校・中学校・高等学校
267名の卒業生が活躍中

幼稚園と保育園を兼ね備えた「認定こども園」が大阪府でも直近7年で倍以上に増えたことにより、幼稚園教諭・保育士等有資格者のニーズが上昇しています。

大阪府内の「認定こども園」数
※大阪の学校統計(大阪府)より抜粋

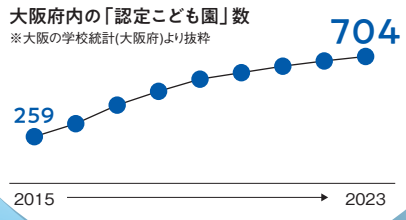

全国の小学校で教員が必要とされています。

「教師不足」に関する実態調査
（文部科学省:令和4年公表）

不足している学校数
937校

効率よく学べる

独自のカリキュラム

教員採用試験対策は学内だけですべて完結

外部講師の招聘や大学内設置のサポートセンターがあるから、筆記試験・面接・模擬授業・実技の全てが大学内の講座で学べます。

- 授業の空コマに対策講座を開講
- 夏期・春期集中講座
- 実技講座

3年間通い続ける実習システム

2年次から始まる実習は3年間同じ現場に通うから、実践と同じ環境で成長を実感できます。

- 同じ実習先でじっくり学べる
- 着実に経験値を高めるステップ式
- 徹底した現場教育

幼稚園・保育所で働く“夢”を実現する。

幼児教育コース

幼児のこころとからだの成長を助ける「保育のスペシャリスト」になるための理論と実践方法を学びます。多彩な講義や実技演習、豊富な実習を通じて、幼児教育・保育を学究的に学ぶとともに、教員・保育士として専門的な力量を身につけます。

小学校の先生になる“夢”を実現する。

初等教育コース

小学校の教育内容に即した教育理論と実践的な指導法を学びます。小学校現場での学校体験活動や実習を通じて、“現場で通用する指導力”に磨きをかけます。同時に教員採用試験を見据えた授業と教員のサポートのもとでの自学自修により現役合格できる実力を身につけます。

収容定員変更の認可申請を計画中。計画は予定であり変更の場合があります。

本リーフレットを見て、別紙アンケートにお答えください。

DATAで見る大阪成蹊大学

大学全体就職率

2023年3月卒業生

全国平均	95.8%

※2021年度文部科学省調査数値

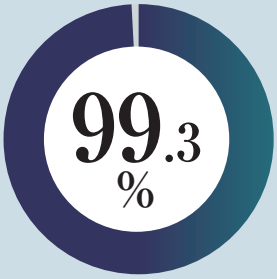

成長実感度

本学での学びを通じて、
あなた自身の成長を
実感できましたか?

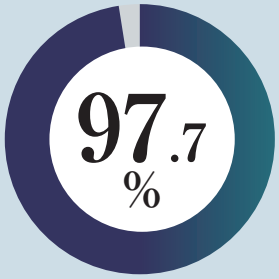

教職員のサポート満足度

本学での学修において、教員・職員からの
指導やサポートは満足できるものでしたか?

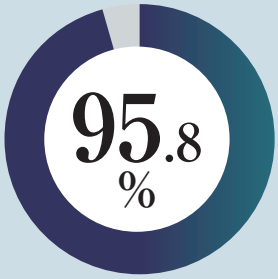

＼関西エリアの高校生に聞いた!／

リクルート進学総研
「進学ブランド力調査 2023」
ランキング

「面倒見の良い大学」

1位 東京大学
2位 お茶の水女子大学
3位 京都大学
4位 共立女子大学
5位 大阪成蹊大学
6位 同志社大学
7位 一橋大学

2022年度前期 授業評価アンケート結果(全授業平均)

総合評価 全体として、この授業を受けて満足した **4.22点**/5.00点中

内訳(抜粋)

この分野の専門的知識や技能が身についた	4.20点
知的好奇心や探究心が高まった	4.12点
考え方や社会的視野が広がった	4.15点
学生が取り組んだ課題に対して、適切なフィードバック(対応・意見・評価など)をしていた	4.15点
教員は各回の授業のテーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めていた	4.22点
教員の授業に対する熱意を感じた	4.27点
教員は授業の準備を十分にしていた	4.33点
これから生きていくうえで役立つと思う	4.23点

文・理・芸の学びを擁する総合大学に。

3学部
- 経営学部
- 教育学部
- 芸術学部

→ **6学部**
- 経営学部
- 国際観光学部 ◀ 2022年開設
- 教育学部
- 芸術学部
- データサイエンス学部 ◀ 2023年開設
- 看護学部 ◀ 2023年開設

[大阪成蹊大学 教育学部]

学費

	1年次 前期	1年次 後期	年額
入学金	250,000円	—	250,000円
授業料	435,000円	435,000円	870,000円
教育充実費	155,000円	155,000円	310,000円
その他経費	42,160円	—	42,160円
合計	882,160円	590,000円	1,472,160円
参考:2年次以降(年額)		1,213,500円〜1,234,500円	

※各種スカラシップ奨学金制度あり。 ※予定であり変更になる場合があります。

類似の学びがある大学・学部

- 大和大学 教育学部
- 四天王寺大学 教育学部
- 武庫川女子大学 教育学部
- 佛教大学 教育学部
- 大谷大学 教育学部

など

アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

■ 教育目的

本学部は、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養を持ち、「人間力」を備えた教育の専門家(人間的なふれあいをとおして心のきずなを深め、子どもの思いを受け止めることのできる人、幅広い学問教養を備え、新しい時代の教育知識を身につけている人、多角的視点から現代社会の教育課題に対応できる豊かな感性・確かなセンスを身につけている人、教育実践を省察し研究することのできる人)を育成することを教育目的としています。

■ 入学者に求めるもの

本学部では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めています。

1. 関心・意欲
   (1)大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。
   (2)教育活動・保育活動に取り組むことを通して、子どもの健全な発達を支援したいという意欲を持っている。
2. 知識・技能
   (3)高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
   (4)子どもの「生きる力」を育むことに生かすことのできる経験(各教科に関する学習やクラブ活動、ボランティア活動など)に基づいた知識や技能を身につけている。
3. 思考・判断・表現
   (5)他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。
   (6)教育・保育に関する問題について論理的に考えることができる。
4. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
   (7)多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

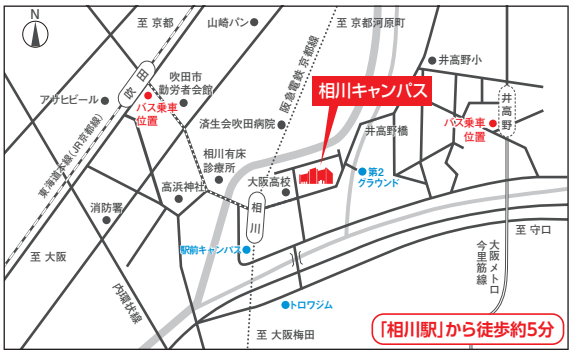

アクセス

- 阪急京都線「相川」駅
  東改札口を出て
  徒歩約5分(約300m)
- JR京都線「吹田」駅から
  スクールバスで7分、「相川」駅降車
  徒歩約5分(約300m)
- 大阪メトロ今里筋線「井高野」駅から
  スクールバスで5分

大阪成蹊大学
OSAKA SEIKEI UNIVERSITY

収容定員変更の認可申請を計画中。計画は予定であり変更の場合があります。

本リーフレットを見て、別紙アンケートにお答えください。

【資料20】

大阪成蹊女子高等学校から本学教育学部への進学者数等の推移（令和元(2019)年度～令和5(2023)年度）

（単位：人）

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
本学教育学部への 内部進学者数（普通科）	40	22	41	44	35

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
卒業者数（普通科）	545	424	401	348	359

進学率：進学者/卒業者数	7.3%	5.2%	10.2%	12.6%	9.7%

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（教育学部　教育学科　初等教育専攻）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	基幹教員等の配置 教授	基幹教員等の配置 准教授	基幹教員等の配置 講師	基幹教員等の配置 助教	基幹教員等の配置 助手	基幹教員等の配置 基幹教員以外の教員（助手を除く）	備考
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習1	1前		2				○		4	6	1				
			成蹊基礎演習2	1後			2			○		2	5	2				
		文章と表現	スタディスキルズ1	1前			2			○		1	5				1	
			スタディスキルズ2	1後			2			○			1					
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1前		1				○		1					6	
			英語基礎Ⅱ	1後		1				○		1					6	
			英語演習Ⅰ	2前			1			○							5	
			英語演習Ⅱ	2後			1			○							5	
			英語演習Ⅲ	2前			1			○							3	
			英語演習Ⅳ	2後			1			○							3	
			英語表現Ⅰ	3前			1			○							3	
			英語表現Ⅱ	3後			1			○							3	
			英語表現Ⅲ	2前			1			○							1	
			総合英語Ａ	3前			1			○							1	
			総合英語Ｂ	3後			1			○							1	
			総合英語Ｃ	3後			1			○							1	
			中国語入門Ⅰ	1前後			1			○							2	
			中国語入門Ⅱ	1前後			1			○							1	
			フランス語入門Ⅰ	1前後			1			○							3	
			フランス語入門Ⅱ	1前			1			○							1	
			韓国語入門Ⅰ	1前後			1			○							2	
			韓国語入門Ⅱ	1後			1			○							1	
			海外短期語学研修	1後			2			○							1	
		留学生科目	日本語演習１	1前			1			○							1	
			日本語演習２	1後			1			○							1	
			日本語演習３	2前			1			○							1	
			日本語演習４	2後			1			○							1	
			総合日本語	3前			1			○							1	
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後			2		○								1	
			人間と宗教	1・2・3・4前後			2		○								1	
			人間と哲学	1・2・3・4後			2		○								2	
			人間と芸術	1・2・3・4前後			2		○								2	
			教育学入門	1・2・3・4後			2		○				1					
			現代倫理	1・2・3・4前			2		○								1	
			心理学概論	1・2・3・4前後			2		○			1					2	
			考古学	1・2・3・4前後			2		○								2	
			日本史概説	1・2・3・4後			2		○								1	
			外国史概説	1・2・3・4前後			2		○								1	
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2			○								2	
			国際関係論	1・2・3・4前			2		○								1	
			人権と社会	1・2・3・4前後			2		○								1	
			社会学概論	1・2・3・4前後			2		○								1	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後			2		○								1	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後			2		○								1	
			大阪の風土と文化	1・2・3・4前後			2		○								1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後			2		○								1	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後			2		○								1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前			2		○								2	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後			2		○								2	
			現代社会と法	1・2・3・4前後			2		○								1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後			2		○								1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後			2		○								1	
			暮らしの科学	1・2・3・4前後			2		○								3	
			現代と科学	1・2・3・4後			2		○								1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1				○			1				5	
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1				○		1					2	
			健康科学	1・2・3・4前後		2			○				3				1	

大学共通科目	教養科目	AI・データリテラシー	情報リテラシー1	1前		2				○							3		
			情報リテラシー2	1後			2			○							1		
			データサイエンス基礎	1・2・3・4後			2		○								3		
			データサイエンス実践	2・3・4後			2			○							2		
			統計学基礎	1・2・3・4後			2		○								3		
			統計学実践	2・3・4後			2			○							2		
			AI入門	1・2・3・4後			2		○								2		
	キャリア科目	学部横断型プロジェクト	企業等連携PBL	2前			2			○			4						
			地域連携PBL	2後			2			○		1							
		キャリア	キャリアプランニング	3前			2		○			2	3						
			仕事とキャリア	3後			2		○			1	5						
			仕事とキャリア演習	4前			2			○		2	1	1					
			ビジネス・インターンシップ1	2前			2			○		1							
			ビジネス・インターンシップ2	3前			2			○		1							
小計（71科目）				―	―	12	105		―			9	15	3			84		
専門基礎科目	教職基礎		教育学概論	1前	○	2			○			1		1					
			教職論	1前	○	2			○			2							
			教育心理学	2後	○	2			○			2							
			教育社会学	3後	○	2			○			1	1						
	初等教育		特別支援教育概論	1後			2		○			1	1						
			教育課程論	2前			2		○					2					
			教育方法論・ICT活用	2後			2		○					1					
			道徳の理論及び指導法	3前			2			○		1							
			総合的な学習の時間の指導法	3前			1			○			1						
			特別活動の指導法	3前			1			○			1						
			国語科指導法	2後			2			○		1					1		
			社会科指導法	3前			2			○			1						
			算数科指導法	2後			2			○		1					1		
			理科指導法	3前			2			○		1					1		
			生活科指導法	2前			2			○			2						
			音楽科指導法	2前			2			○		1					1		
			図画工作科指導法	2前			2			○							1		
			家庭科指導法	2後			2			○							1		
			小中保健体育科指導法	2前			2			○		1		1					
			小中英語科指導法	1後			2			○							2		
			生徒・進路指導論	2後			2		○								1		
			学校教育相談	3前			2		○			1					1		
	幼児教育		保育教育課程論（幼稚園）	2後			2		○			1	1						
			保育内容総論	2前			2			○			1						
			領域（健康）	2前			2			○			1						
			領域（人間関係）	2後			2			○		1							
			領域（環境）	2後			2			○			1						
			領域（言葉）	1後			2			○			1						
			領域（音楽表現）	1後			2			○		1							
			領域（造形表現）	1後			2			○			1				1		
			健康領域指導法	2後			2			○			1						
			人間関係領域指導法	3前			2			○		1							
			環境領域指導法	3前			2			○			1						
			言葉領域指導法	3前			2			○			1						
			表現領域指導法Ⅰ	2後			2			○							1		
			表現領域指導法Ⅱ	2前			2			○			1						
			幼児理解	3前			1			○			1						
	保育		保育原理	1後			2		○			1							
			保育の心理学	1後			2		○				1						
			子ども家庭福祉	2前			2		○					1					
			社会福祉	3前			2		○								1		
			子ども家庭支援論	3後			2		○			1							
			社会的養護Ⅰ	2後			2		○					1					
			社会的養護Ⅱ	3前			1			○				1					
			子ども家庭支援の心理学	3後			2		○								1		
			子どもの保健	2前			2		○				1						
			子どもの食と栄養	3後			2			○							1		
			乳児保育Ⅰ	2前			2		○				1						
			乳児保育Ⅱ	2後			1			○			1						
			子どもの健康と安全	3後			1			○			1						
			障害児保育	2後			2			○			1						
			子育て支援	3後			1			○		1							

専門基礎科目	教科内容	国語科内容論	1前			2		○			1							
		社会科内容論	2後			2		○				1				1		
		算数科内容論	2前			2		○			1					1		
		理科内容論	2後			2		○				1						
		生活科内容論	1後			2		○				1				1		
		音楽科内容論	1後			2		○			1							
		図画工作科内容論	1後			2		○				1						
		家庭科内容論	2前			2		○								1		
		体育科内容論	2後			2		○			1							
		体育原理	1後			2		○				1						
		運動学	2後			2		○				1						
		生理学Ⅰ	1前			2		○				1						
		衛生学	2前			2		○								1		
		外国語（英語）科内容論	2前			2		○								1		
		英語音声学・音韻論	1前			2		○								1		
		英語文学史Ⅰ	2前			2		○				1						
		リーディングスキルズⅠ	1前			1			○			1						
		リスニングスキルズⅠ	1前			1			○							1		
		異文化理解	2前			2		○								1		
		国語科教育実践演習	3後			1			○		1							
		社会科教育実践演習	3後			1			○			1						
		算数科教育実践演習	3後			1			○		1							
		理科教育実践演習	3後			1			○			1						
専門選択科目	体育	体育実技	1前			1				○		1				1		
		幼児体育指導論	2前			2			○							1		
		水泳	1前			1				○		1				1		
	音楽	ピアノ実技Ⅰ	1前			1			○							9		
		ピアノ実技Ⅱ	1後			1			○							9		
		ピアノ実技Ⅲ	2前			1			○							9		
		ピアノ演習Ⅰ	3前			1			○							8		
		ピアノ演習Ⅱ	3後			1			○							7		
		ピアノ演習Ⅲ	4前			1			○							4		
		ピアノ演習Ⅳ	4後			1			○							2		
		伴奏法	2後			2			○							7		
		器楽指導法	3前			2			○							1		
		歌唱指導法	1前			2			○		1					1		
		リトミック	3前			2			○							1		
		こども音楽療育概論	3後			2		○			1							
		こども音楽療育演習	4前			1			○		1							
		こども音楽療育実習	4後			1				○	1							
	工図作画	造形遊び	1後			2			○							1		
		子どもとワークショップ	1前			2			○							2		
	教育課題	学校・施設ボランティア	2前			2			○		1	1						
		学校教育論	1後			2		○			1	1						
		教育工学入門	3後			2		○								1		
		海外教育演習	3後			2			○		1							
実践研究科目	体験・実習 教育実習	教育実習事前事後指導（初等）	3前			1				○	3	2	1					
		教育実習Ⅰ（初等）	3前			2				○	3	2	1					
		教育実習Ⅱ（初等）（幼稚園）	3前			2				○	3	2	1					
		幼稚園体験活動	2前			2			○	○	2	2						
		学校体験活動Ⅰ（初等）	2後			2			○	○	1		1					
		学校体験活動Ⅱ（初等）	3前			2			○	○	1		1					
		介護等体験（施設）	2前			1				○	2	3						
	保育実習	保育実習Ⅰ−1	2後			2				○	1	3						
		保育実習Ⅰ−2	3後			2				○	1	1	1					
		保育実習指導Ⅰ−1	2後			1			○		1	3						
		保育実習指導Ⅰ−2	3後			1			○		1	1	1					
		保育実習Ⅱ	4前			2				○	1	2						
		保育実習指導Ⅱ	4前			1			○		1	2						
		保育実習Ⅲ	4前			2				○	1							
		保育実習指導Ⅲ	4前			1			○		1							
		保育体験活動	2後			2			○	○	1	3						
	実践演習	教職実践演習（幼稚園、小学校）	4後			2			○		2	1						
		保育・教職実践演習（幼稚園）	4後			2			○		1	2	1					
実践研究科目	研究科目 チュートリアル	基礎ゼミⅠ	2前	○	2				○		3	4	2					
		基礎ゼミⅡ	2後	○	2				○		3	5	1					
		専門基礎演習Ⅰ	3前	○	2				○		14	20	5					
		専門基礎演習Ⅱ	3後	○	2				○		14	20	5					
	卒業研究	専門演習Ⅰ	4前	○	2				○		13	17	4					
		専門演習Ⅱ	4後	○	4				○		13	17	5					
小計（119科目）			―	―	22	194	0	―			16	22	5	0	0	46		
合計（190科目）			―	―	34	299	0	―			16	22	5	0	0	129		

学位又は称号	学士（教育学）	学位又は学科の分野	教育学関係

卒　業　・　修　了　要　件　及　び　履　修　方　法	授業期間等	
卒業要件：大学共通科目から26単位以上、専門科目から80単位以上を修得するとともに、自由選択科目として大学共通科目または専門科目の中から18単位以上を選択履修し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 ＜免許・資格＞ (1) 初等教育コースにおいて、小学校教諭一種免許状と併せて幼稚園教諭一種免許状を取得しようとする場合は、コース必修の授業科目を修得しなければならない。 (2) 幼児教育コースにおいて、幼稚園教諭一種免許状と併せて保育士資格を取得しようとする場合は、コース必修の授業科目を修得しなければならない。 (3) 初等教育コースにおいて、小学校教諭一種免許状と併せて中学校教諭免許一種免許状(保健体育・英語）を取得しようとする場合は、共通開設科目を含む中学校教諭一種免許状（保健体育・英語）に必要な授業科目を修得しなければならない。	１学年の学期区分	２　期
	１学期の授業期間	14　週
	１時限の授業の標準時間	100　分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「主要授業科目」の欄は，授業科目が主要授業科目に該当する場合，欄に「○」を記入すること。なお，高等専門学校の学科を設置する場合は，「主要授業科目」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

5　「単位数」の欄は，各授業科目について，「必修」，「選択」，「自由」のうち，該当する履修区分に単位数を記入すること。

6　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

7　「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

8　「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員等」と読み替えること。

9　「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。

10　課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。

（１）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。

（２）「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

（３）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

11　高等専門学校の学科を設置する場合は，高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については，備考欄に「☆」を記入すること。

私学の教育条件の維持向上（学部・大学間ＳＴ比）

○学部間、大学間でのST比の差は大きい。

私立大学ST比（学部類型ごと）

	ST比平均	標準偏差	10未満	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	90～	100～	計
保健系学部	13.2	4.6	45	115	8	1	0	0	0	0	0	0	0	169
理・工学系学部	25.1	8.1	2	41	69	27	5	1	0	0	0	0	0	145
農学系学部	24.1	7.3	0	4	9	1	1	0	0	0	0	0	0	15
人文科学系学部	28.7	11.9	14	52	75	60	28	5	1	0	0	1	0	236
社会科学系学部	38.6	17.9	15	76	104	103	104	59	24	13	3	1	2	504
家政学部	21	8.2	6	31	28	5	0	1	0	0	0	0	0	71
教育学部	22.4	8.8	10	29	29	13	0	0	0	0	0	0	0	81
体育学部	31.5	7.3	0	0	5	3	2	0	0	0	0	0	0	10
芸術系学部	20	7.5	9	30	16	5	0	0	0	0	0	0	0	60
薬学部	18.5	3.9	2	34	19	0	0	0	0	0	0	0	0	55
その他学部	25.1	11.1	20	72	80	50	25	5	0	0	0	0	0	252
医学部	1.6	2.5	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
歯学部	4.7	1.7	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
合計	22.3	15.2	165	484	442	268	165	71	25	13	3	2	2	1640

（日本私立学校振興・共済事業団調べ）

172

文部科学省　私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」平成29年5月15日　参考資料6/6　P.172
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/073/gaiyou/1386836.htm